

旭川市議会会議録 第3号

○令和8年3月4日（水曜日）

開議 午前10時00分

散会 午後 3 時44分

○出席議員（31名）

1番 横 山 啓 一
2番 いしかわ まさき
3番 笠 井 まなみ
5番 中 村 みなこ
6番 江 川 あ や
7番 上 野 和 幸
8番 植 木 だいすけ
10番 駒 木 おさみ
11番 皆 川 ゆきたけ
12番 たけいし よういち
13番 石 川 まさゆき
14番 沼 崎 雅 之
15番 まじま 隆 英
16番 高 橋 紀 博
17番 品 田 ときえ
18番 塩 尻 英 明
19番 高 木 ひろたか
20番 中 野 ひろゆき
21番 えびな 安 信

22番 高 橋 ひでとし
23番 菅 原 範 明
25番 石 川 厚 子
26番 能 登 谷 繁
27番 高 見 一 典
28番 金 谷 美 奈 子
29番 高 花 えいこ
30番 中 村 のりゆき
31番 安 田 佳 正
32番 松 田 卓 也
33番 福 居 秀 雄
34番 杉 山 允 孝

○欠席議員（3名）

4番 あ べ な お
9番 小 林 ゆうき
24番 佐 藤 さだお

○説明員

市	長	今津寛介
副市	長	菅野直行
副市	長	梶井正将
総合政策部	長	熊谷好規
いじめ防止対策推進部	長	石原伸広
行財政改革推進部	長	浅利豪
女性活躍推進部	長	片岡晃恵
地域振興部	長	三宅智彦
総務部	長	土岐尚義
防災安全部	長	内村充彦
市民生活部	長	樽井里美
福祉保険部	長	川邊仁
福祉保険部保険制度担当部	長	高田敏和
子育て支援部	長	向井泰子
健康保健部	長	山口亮
環境部	長	太田誠二
経済部	長	三宮元樹
観光スポーツ部	長	菅原稔
農政部	長	林良和
建築部	長	岡田光弘
土木部	長	富岡賢司
土木部雪対策担当部	長	高橋正樹
教育部	長	和田英邦
学校教育部	長	坂本考生
社会教育部	長	田村司
社会教育部文化ホール整備担当部	長	田島章博
水道事業管理者		佐藤幸輝
上下水道部	長	幾原春実
病院事業管理者		石井良直
市立旭川病院事務局	長	木村直樹
監査委員		大鷹明

○事務局出席職員

議会事務局長	稲田俊幸
議会事務局次長	林上敦裕
議事調査課長補佐	小川智之
議事調査課主査	長谷川香織
議事調査課主査	信濃孝美
議事調査課書記	朝倉あゆみ
議事調査課書記	桐山未悠

○会議録署名議員

14番	沼崎雅之
32番	松田卓也

○議事日程

日程第4 議案第14号ないし議案第40号

日程第5 議案第41号

日程第6 議案第42号

○本日の会議に付した事件

1. 代表質問（えびな安信議員、金谷美奈子議員、中野ひろゆき議員）

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ30名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、14番沼崎雅之議員、32番松田卓也議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、4番あべ議員、9番小林議員、24番佐藤議員からそれぞれ欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は休会前の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

次に、例月出納検査結果報告について、監査委員から、令和8年3月2日付で、1月分の現金出納及び現金残高については、各会計とも正確である旨の報告書の提出がありましたので、御報告いたします。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の一部を変更し、日程第4から日程第6までの議案第14号ないし議案第42号の以上29件を一括して議題とし、これより代表質問に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第4から日程第6までの議案第14号ないし議案第42号の令和8年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上29件を一括して議題といたします。

○議長（福居秀雄） これより、代表質問に入ります。

あらかじめ決定しております順序に従い、順次、質問を許します。

えびな議員。

○えびな安信議員（登壇） おはようございます。

自民党・市民会議のえびな安信です。

初めに、温かくこの場へ送り出してくださった会派の皆様へ心から感謝を申し上げます。

本来であれば、我が会派の佐藤さだお会長が初めての代表質問をする場でありましたが、かない

ませんでした。その思いを継ぎ、精いっぱい質問をさせていただきます。

皆様、今津市長が初当選をした約4年半前の旭川を思い起こしてみてください。コロナで北海道は緊急事態宣言の真ただ中、市有施設は軒並み閉鎖し、ヒグマが市中心部に出没、河川敷は通行止めとなりました。子どもたちは行き場を失い、このまちの未来には暗雲が立ち込めておりました。

そのタイミングで就任した今津市長は、何を行ってきたのでしょうか。初めての挑戦で流した涙を拭い、悔しい思いを乗り越え、前を向いて市民の生活が少しでもよくなるよう、働いて、働いて、働いて、働いて、働き抜いてきた市長だと言えます。

まず、就任4か月で、道路除排雪に関する国や道との協定締結により、雪堆積場の大幅拡充を実現、それに裏づけされる確実な排雪は、以後、たくさんの市民の冬の憂いを打ち消しています。その翌年には、旭川市市制施行100年記念事業を開催、スタルヒン球場での前例のないイベントにチャレンジし、1万5千人の来場者と我がまちの大切な区切りを祝いました。また、令和5年には、旭川市民悲願のLCC、ジェットスター・ジャパンの成田便の就航に尽力、旭川空港の乗降客数もコロナ前の水準に回復したという報に沸きました。さらに、令和6年には、北口榛花さんのパリ五輪金メダルを祝したパレードで約4万8千人が買物公園を埋め尽くし、同年行われたユネスコ創造都市サブネットワーク会議では、世界に通用する大きな魅力を持つ都市であることをPRしました。そして、昨年の全国菓子大博覧会・あさひかわ菓子博2025は、彬子女王殿下や鈴木直道知事、全国の菓子関係者をはじめとする約26万人の来場者でにぎわい、旭川でも大型コンベンションを盛会裏に開催できることを証明しました。

今津市長は、閉塞感を打ち破り、未来に夢と希望の持てる旭川の土台をつくり上げてきたと言えます。そして、このたび市長が掲げられたBeyondあさひかわ予算、この言葉には、さらに次元の異なる旭川をつくり上げるという不退転の決意を読み取ることができます。国の施政方針においても、日本を強く豊かにするため、既存の枠組みにとらわれない成長が説かれました。市長が提唱する旭川概念を超えるという姿勢は、この国の歩みと呼応し、道北の中核市から日本を牽引せんとする気概に満ちたものであると捉えております。今回示された主要10項目には、未来への成長の種が隙間なくまかれています。

かつて、本市の財政は厳しい冬の時代にありました。しかし、今津市長は、就任から4年半、市債残高を139億円減らし、基金を110億円まで積み増すという財政基盤を築かれました。その裏づけにより、新年度の予算は一般会計で1千818億円と、旭川市過去最大規模となりました。前例がないからと諦めるのではなく、前例は自分たちがつくるという市長の情熱が、沈滞していたまちの空気を一変させ、市民からは、旭川が変わったという声と確かな期待が寄せられています。

市民から絶大な支持を得た新公約100項目を実現するその先に、市長はこれからどのような旭川プライドを形にしていく考えか、お聞かせください。

さて、世界に目を向けるとどうでしょうか。

私たちを取り巻く国際情勢は、これまでにない不透明感と激動の渦中にあります。世界の人口は83億人に迫り、25年後には100億人を突破すると言われ、食料や資源の確保がさらに困難になることが予測されます。混迷を極めるウクライナ情勢や中東紛争は、依然としてエネルギー価格の高騰や供給網の混乱を招き、市民生活を直撃し続けています。さらに、米国とイスラエルによる

イラン攻撃や、トランプ政権による関税強化などは、我が国の経済や地方産業に多大な影響を及ぼすものであります。

こうした正解のない時代のさなか、今津市長が打ち出した全市民への物価高騰対応支援給付や、旭川市初である小学校給食の無償化を含む包括的な対策は、まさに市民の不安を希望に変えていく決断であります。この予算案を通じて、市民にどのような思いを届けようとしているのでしょうか。

今津市長は、市長選において、得票率71.2%、報道機関による調査においても80%を超える方が1期4年の市政を評価するという絶大な支持を受け、2期目をスタートさせました。大いにチャレンジができる2期目、高き山に登るのも、困難に挑戦するからこそ、目標と計画、準備が重要です。

ここからは、重点的な施策についてお伺いしてまいります。

ドイツの高級磁器マイセンの常設展示が旭川駅構内で実施されることが述べられました。このマイセンは、市長自らが、デザイン創造都市としての価値を高めるために、福嶋御夫妻に熱意を伝え、寄贈いただいたとのこと。トップセールスから市民に喜んでいただくゴールを見据えた、デザイン思考あふれる市長の行動に感嘆しているところです。

今回の展示が、文化の発信や交流人口の拡大に貢献することを期待しておりますが、市長はどのような展望を描いて旭川駅のマイセン常設展示を決断したのか、お示してください。

市長は、就任当初より、本市の家具産業を中心に培ってきたデザインを積極的に市政に反映させ、国内外のデザイン都市との積極的な交流を通じ、ユネスコ創造都市ネットワークの世界会議を旭川で開催するなど取組を進めてきました。

そして、今、自治体では日本初となるデザインシステムを導入し、本年1月からは、第二章としてデザインシステムの市民展開も始めました。新年度からは、デザイン・マーケティング課を開設するなど、さらなる高みを目指しているものと認識していますが、これまでの取組の総括と、デザインシステムをはじめとする取組の今後の方向性をお示してください。

また、上川管内をはじめとする広域連携も重視し、上川地方総合開発期成会会長として、積極的な要望活動、旭川大雪圏域連携中枢都市圏の形成及び東京事務所の開設など、上川、そして道北の中核都市旭川の市長としてリーダーシップを存分に発揮してきました。

日本全国の地方自治体が人口減少などの課題を抱えていますが、今後、広域連携をどのような方向性で取り組んでいくのか、お聞かせください。

防災庁の地方機関誘致について、報道等では、全国に2か所程度の地方機関設置を検討するといった情報も出ています。北海道においては、旭川市を先頭に、上川地方総合開発期成会が最も早く誘致を表明したと承知しており、その決断力に敬意を表します。

改めて、防災庁の地方機関誘致に名のりを上げた経緯とこれまでの取組、そして意義についてお伺いします。

退職自衛官は、厳格な規律と高い責任感を備えた地域の宝です。彼らの雇用拡大には多大な利点があります。第1に、物流・交通分野。在職中に取得した大型免許に加え、徹底した安全管理意識は、人手不足が深刻なバスやトラック業界の信頼性を高める即戦力となります。第2に、鳥獣被害対策。高度な射撃技術と野外技能、そして安全への規範意識は、市民の生命、財産を守る職務にお

いて唯一無二の適性を持っております。

旭川の持続可能な発展に向け、この専門人材を地域防災や産業の担い手として積極的に活用すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

新幹線の旭川延伸については、上川管内の自治体と経済界が一体となって期成会を設立し、取組を進めてきていると認識しており、旭川延伸により非常に大きな経済効果がもたらされると期待しております。大胆な考え方ですが、新幹線は、思い切って、道北・オホーツク圏100万人の中心地、旭川からの着工を要望することも戦略の一つです。

いずれにしても、新幹線の整備計画格上げには政治の力が大きく、その政治を動かすためには地域の熱量が何よりも重要であると考えます。改めて、市長の北海道新幹線旭川延伸に向けた意気込みと決意を伺います。

本年10月には、全国中核市の市長や議員ほか、総勢600人以上が参加する中核市サミットが開催されることとなり、その経済効果も非常に大きいものと考えております。市政方針の中で、市長は自ら立候補したと述べられました。非常に勇気のある決断であると評価しますが、立候補するに至った市長の思い、そして、どのようなサミットにしたいと考えているか、市長の考えをお聞かせください。

次に、中心市街地活性化と公共交通の在り方についてです。

本市の中心市街地では、優良建築物等整備事業補助金の活用によりタワーマンションが建設されたほか、オクノ跡地や銀座通での再開発も予定されているとのことであります。また、買物公園では、まちにち計画のほか、冬季には駅前広場でゆっきリンクが開催されており、多くの来街者があります。このハードとソフト両輪でのまちづくりに期待しているところでありますが、中心市街地の目指す姿についてお伺いいたします。

街あかりイルミネーションは、令和7年度にユキノワアサヒカワに生まれ変わり、特徴的なモニュメントは映えスポットとして多くの方が撮影する姿を見かけるようになりました。令和8年度は予算が倍増し、北海道一のイルミネーションを目指すとしていますが、今後の展開についてお伺いいたします。

市民や本市を訪れる観光客にとって、市内の移動や旭川空港の2次交通の観点からも、バス、タクシーの役割は重要です。地域の公共交通をどのように守っていく考えか、伺います。

旭川空港では、ジェットスター・ジャパンの旭川ー成田線就航後、乗降客数が着実に増加しており、令和7年度は17年ぶりに年間120万人の大台に達することが確実視されています。旭川空港のさらなる発展に向け、航空路線の誘致にどう取り組んでいくのか、お伺いします。

また、国において特定利用空港の取組が進められており、旭川空港が候補とされています。仮にこの指定がかなえば、周辺道路の整備も加速することにより、市民の利便性向上と物流の効率化も一層進むことと期待しております。自衛隊の安全な活動に資する特定利用空港の取組をしっかりと進めるべきと考えますが、見解をお伺いします。

宿泊税の使途と今後の観光振興における戦略的活用について伺います。

本市として、税収は宿泊者への直接・間接的な還元を基本に据えるべきと考えますが、一方で、宿泊事業者は宿泊税を徴収するという新たな負担が発生します。事業者の事務負担軽減に向けた支援策をどう想定しているか、お聞かせください。

また、今後の活用法として、国際会議の開催補助や専門人材の育成、通信環境の充実など、MICEに特化した施策を進める考えはあるのでしょうか。さらには、本市観光の課題である閑散期の対策として、宿泊税を活用した期間限定のプロモーションや、この時期ならではのイベント開発を行うべきと考えます。観光需要の平準化に向けた市長の見解を伺います。

スポーツ王国旭川を掲げる本市において、花咲新アリーナで採用された非保有方式の官民連携手法は、前例のない画期的な手法です。現在、この方式は、首都圏や政令指定都市、大手資本によるものが中心であり、地方都市での導入は全国的にもまれなケースです。

そこで、全国に先駆けたこの巨大プロジェクトと花咲新アリーナ整備にかける市長の並々ならぬ決意と熱い思いを改めてお聞かせください。

次に、旭川市が掲げるスポーツ王国旭川についてです。

全国大会等への派遣補助金の拡充を通じ、子どもたちの夢をどのように後押ししていくのか、市長の決意を伺います。

北口榛花さんのモニュメントについても、子どもたちや市民に大きなメッセージが込められています。また、市長もスタルヒン生誕110年に向け、おとし、読売巨人軍を訪問したと伺っております。ファイターズ1軍戦以外のプロ野球開催に向けた取組について伺います。

また、各団体の合宿誘致、Jリーグキャンプ誘致に向けた調査など、市民が本物のスポーツに触れる機会を創出することで地域活性化をどのように図っていく考えでしょうか。

部活動の地域展開についてお伺いします。

先般、子育て文教常任委員会で兵庫県加古川市を視察いたしました。本市は、冬季の練習場所の確保や送迎の負担、安全確保など、他市のモデルをそのまま適用するのは困難です。持続可能な実施体制の構築に向け、市長の見解を伺います。

高市総理は、施政方針演説において、地域未来戦略の推進を掲げております。強い地域経済を構築するため、地域特性を生かした大胆な投資促進策と産業用地を含めたインフラ整備を一体的に講じ、魅力ある地域資源を生かした地場産業の成長を支援する方針です。

そこで、経済振興政策、とりわけ新産業の誘致に向けた市長の姿勢について伺います。

我々自民党・市民会議は、道北の拠点旭川市の全道、全国に寄与する新産業の誘致、育成こそが道北の経済発展につながると考えます。例えば、高付加価値産業として製薬産業があります。国においても、医薬品産業を成長産業、基幹産業と位置づける意向を示しております。旭川市は、きれいな水があり、病院も多く、医療が充実した都市です。この環境を生かして製薬産業の誘致を行っていくのも一つの道ではないでしょうか。

本市の強みを生かした企業誘致と、国の支援策を活用した産業基盤の構築、そして、旭川版の成長戦略、ビジョンについて、市長の見解を伺います。

大規模イベント等誘致について質問いたします。

本市は、菓子博の成功により、ビッグイベントに適したまちであるということが証明されました。新年度には、ベトナムフェスティバル2026 in 北海道旭川が札幌に次いで初開催されます。これを単なる文化交流にとどめず、美食を通じた外交戦略、ガストロディプロマシーの好機と捉えるべきです。具体的には、旭川産米や旬の野菜などをはじめとする旭川ブランドをふんだんに使ったメニューを提供するなど、来場者に直接味わっていただき、将来的な輸出拡大やインバウン

ド誘致につなげていくことが重要と考えます。

そこで、本フェスティバルにおいて、本市の農産物をどのようにプロモーションし、国際交流と経済波及効果につなげていくのか、市長の具体的な戦略と大規模イベント誘致に対する決意を伺います。

本市の基幹産業である農業は、思わず、お代わりと言いたくなるようなおいしいお米の生産を中心に、みんなの給食でおなじみのチンゲンサイや、この時期、お鍋に欠かせないシュンギクなど、多品種の野菜生産と併せて都市近郊型農業として発展してきました。最近では、サツマイモにチャレンジする農家さんも増えています。本市が誇るこの農業を力強く、そして持続可能な成長産業として支えていくには、効率的かつ安定的な農業経営の実現と、担い手の確保が不可欠であると考えます。

初めに、今までの農業を超えていく稼げる農業に挑む新規就農者に対する支援として、市は新たにどのような取組を行うのか、お示してください。

次に、全国のブランド農産物を超える高付加価値農業に不可欠な生産施設整備に対する支援や取組について伺います。

ちまたで話題の美容と農業のコラボなど、6次産業化に関する農作物の開発状況、生産地と消費地をつなぐかけ橋、オーガニックブリッジとして全国に先駆けて実施した有機農業拡大支援事業は、農水省にも取り上げられ、高く評価されたことも記憶に新しいです。今後の有機農業を牽引していくための取組についてもお示してください。

また、100年先を超えていく攻めの農業に向け、生産効率を高め、競争力ある持続可能な農地づくりを図るため、農業基盤整備も欠くことのできない取組であります。令和15年までを事業期間とした旭東地区国営緊急農地再編整備事業について、事業概要と併せて実施しているICT実証事業の取組状況と今後の展開を伺います。

除排雪については、市長が就任されて以来、数多くの新しい施策に取り組み、冬季の道路環境は向上し、多くの方々が評価されていると思います。

一方で、この冬は、札幌市など日本海側を中心に各地で災害級の豪雪に見舞われるなど、交通渋滞をはじめ、鉄道や路線バスなどの公共交通機関の運休など、市民生活に大きな影響が生じている報道を目にします。これらの報道を見ると、除排雪は、冬季の市民生活、経済活動を支える重要な事業だと実感いたします。

これまでの取組を推進し、かつ持続可能な除排雪体制の構築に一層注力すべきと考えますが、市長の見解をお示してください。

令和6年1月の能登半島地震、そして、北海道全体のインフラに甚大な影響を及ぼした平成30年9月の北海道胆振東部地震など、全国で自然災害が発生しております。本市においても、令和6年7月に、統計開始以来1位の大雨を観測し、道路や河川の被害が発生しております。

常時から災害への備えとして、インフラの更新や長寿命化を積極的に進めていくべきと考えますが、市長の見解をお示してください。

次に、市民生活を支える重要なライフラインである下水道について伺います。

近年、全国各地において、老朽化に起因する下水道管の破損や道路陥没事故が発生しており、昨年の八潮市における重大事故は、その危険性を改めて社会に強く認識させるものであります。下

水道施設は、市民の安全、安心な生活や都市機能を支える基盤であり、一たび事故が発生すれば、その影響は極めて大きいものであります。

こうした状況を踏まえ、本市として、今後どのような姿勢で下水道施設の老朽化対策に取り組んでいくのか、市長の見解を伺います。

こうした市民生活を支える事業者の皆様は、地域に根差し、このまちの発展を支えてくださる方々です。税を納め、従業員を雇用し、機械を買い、設備投資を行い、本市の経済と安全、安心に寄与してくださる皆様が、契約金額に泣くことなく仕事ができる持続可能な環境づくりにも努めていただきますようお願いを申し上げます。

山と森に囲まれた本市にとって、森林の多面的機能を次世代へ引き継ぐことは喫緊の課題です。戦後植林されたトドマツ等が伐採期を迎える一方、林業の収益性低下により所有者の意欲が減退し、山林が手放されるケースが後を絶ちません。こうした土地が海外資本に渡り、不適切な管理や違法開発を招くことは、国土保全の観点からも大きなリスクです。こうした事態を防ぐには、「伐って、使って、植える」資源循環を旭川圏域で完結させる仕組みが不可欠です。

地域材活用住宅建設補助金は、単なる住宅支援にとどまらず、輸送に伴うCO₂排出抑制など、環境負荷低減にも寄与するものです。本補助金は、森林環境譲与税の趣旨にかない、その効果を最大化する出口の施策です。これを需要創出の柱と位置づけ、海外資本に頼らない自立した森林整備や担い手確保、さらには、建築をはじめとする他分野での利活用拡大に向け、地域の実情に応じた域内循環型の支援をいかなる方針で加速していくのか、所見を伺います。

本市では、防衛省や環境省の補助金等も獲得しながら、次期一般廃棄物最終処分場整備基本計画を発表しました。そこには見学機能を想定するなど、特に子どもたちの学習の機会も考えていると聞き及びます。人とまちとの関わりにおいて、ごみ問題、とりわけ廃棄物処理は避けて通れないことを学ぶとてもよい構想であると評価いたします。

ヒグマ対策について伺います。

昨年、福島町では、実際に痛ましい人的被害も発生いたしました。専門家の見解によれば、ヒグマの行動は明らかにエスカレートしているとのことでした。

本市では、他都市に先駆けてゾーニングの実施や春期管理捕獲に着手しています。本市の熊対策も既にビヨンドしていると言えます。ただ、今後さらに一歩踏み込んだ対応をしていかなければ、これからのヒグマ対策は万全ではないでしょう。

国や道の補助金等を活用しながら、どのように市民の安全、安心を守っていくのか、市長の見解を伺います。

本市の持続可能な発展に向けた旭川モデルの構築と再生可能エネルギー開発の適正化について伺います。

令和8年度予算案は、GX・DX・AI産業の集積を核とした旭川モデルの推進を掲げております。現代のIT・AI社会において、データセンターは必要不可欠なインフラであり、本市は、この誘致にたゆまぬ挑戦を続けており、悲願とも言えます。大規模再生可能エネルギーを基盤としたGX・DX・AI産業の集積は、本市経済の活性化に大いに寄与する一方、市民が懸念するのは、外国資本等による利益優先の乱開発です。したがって、豊かな自然や市民の生活を守るため、不適切な開発を未然に防ぐ実効性のある規制が必要であります。

積極的な誘致とのバランスをどのように図りながら持続可能な旭川を実現していくか、市長の決意を伺います。

いじめ対策についてお伺いいたします。

市長、長い道のりでしたね。前任者から引き継いだいじめ問題も、ようやく一つの区切りが見えてきたことかと存じます。今日に至るまで、市長をはじめ、行政の皆様が過去の痛恨の教訓を真摯に受け止め、葛藤の中で一步ずつ積み上げてこられた旭川モデルの歩みに深く敬意を表するとともに、学校等において日々子どもたちと向き合い、笑顔を絶やすまいと努力し続ける教育現場の皆様にご心からの感謝を申し上げます。

これまでの厳しい道のりを経て動き出したこの新たな連帯を、いかにして子どもたちの命を守り抜く実効性のある力へと育てていくお考えでしょうか。これまでの総括と未来の子どもたちへの市長の決意を改めてお聞かせください。

物価高騰で家計が逼迫する中、小学生の給食費無償化において保護者負担相当分を市で補助していただくことに、小学児童の親として感謝を申し上げます。

また、学用品が年々高騰している中でのリユース事業は、保護者にとって、旭川市が自分たちとともにあるという心強いメッセージになるかと思えます。

さらに、誰一人取り残さない教育のとりでとなる学びの多様化学校、そして、AI時代をリードし、個々の可能性を極限まで伸ばすスーパースクールの開校検討は、本市教育の歴史を塗り替える画期的な挑戦です。これらの実現に向け、市長の決意を改めてお伺いします。

かつて、本市の子育て支援は、他自治体、とりわけ周辺自治体と比して遅れている部分がありました。しかし、本市は人口30万人の都市規模で、子育て世代包括支援センターwaka・bacaをスタートさせ、5歳児健診についても全国に先駆けた取組が始まります。

令和6年度に開設されたこども家庭センターは、母子保健と児童福祉の壁を取り払い、妊娠から子育てまでを一貫して支える安心のとりでとして市民から信頼を寄せられています。専門職がチームで動く伴走型支援は、孤立を防ぐ実効性の高い取組であると評価いたします。

これらの取組により、本市は、今、地道に種をまき、こつこつと水を注いできた子育てのつぼみの開花期を迎えているのではないのでしょうか。

しかし、少子化が加速し、家庭環境が複雑化する今、このセンターの役割はさらに重要度を増しています。令和8年度予算案においても、この旭川モデルを全国に誇れる形に結実させるべきと考えますが、本市の子育ての未来を市長はどう描いているのか、お伺いします。

市長公約には、旭川プライドの総本山であるべき、ジオパーク構想拠点施設としての博物館のリニューアルや、市が保有する文化資源や歴史的建造物等の再生と利活用が示されています。豊かな市民生活に欠かせない夢の詰まった施策の実現に向け、市民の皆様とともに一つずつ実現していただきたいと願います。

市民文化会館の建て替えは、本市の文化芸術の未来を左右する極めて重要な事業です。このたび、市教委は、基本計画の策定を令和8年度に延期する方針を示されました。今回の延期は、興行の優先度や管理運営体制といったソフト面の議論を尽くし、真に市民に愛され、持続可能な施設とするための質の高い足踏みであると捉えています。

そこで、伺います。

今回の決断を将来の公費負担軽減や利便性向上にどうつなげていくのか、また、開設時期への期待を維持するため、今後どのような検討プロセスを可視化していくのか、前向きな決意を伺います。

健幸福祉都市について伺います。

市政方針では、令和8年度は、あさひかわ健幸アプリにスタンプラリー機能を搭載するほか、妊婦へのRSウイルスワクチンの定期接種、高齢者等インフルエンザワクチンの高用量ワクチン、胃がん検診に胃内視鏡検査をそれぞれ新たに取組として開始するとともに、国民健康保険被保険者への特定健診、がん検診を無償化するなど、市民の健康を守る取組を進めていくと示されました。

また、高齢者施策では、要介護認定の審査に要する期間の長期化が課題となっていることに対し、直営調査員の2名の増員と委託調査の単価増により調査体制の充実を図ること、そして、高齢者の自動車事故を防ぐ一助として高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施し、高齢者の方々などが安心して生活できる取組を推進しようとしています。

改めて、健幸福祉都市実現に向けた市長の思いをお聞かせください。

市立旭川病院については、市政方針で、今後も地域医療における役割や機能を維持できるよう、私自身も設置者として責任を持ち、経営改善を図ると述べられました。市長として、非常に厳しい経営状況が続く市立病院の現状をどのように捉え、また、市立病院が現状取り組んでいる経営改善の努力に対し、どのように評価しているのか、伺います。

その上で、人口減少、少子高齢社会の中、未来に向けて市立病院が果たす地域医療の役割や機能について、設置者である市長のお考えをお示してください。

日本一の窓口づくりについてです。

このたび、本市が総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに採択されたことは、市民サービスの利便性向上と市役所の業務効率化を推進する大きなチャンスであります。市民にとって便利な日本一の窓口とは、同時に、職員にとっても負担の少ない窓口でなければなりません。その両立をどう前へ進めていくのか、また、次世代窓口旭川モデルとはどのようなものでしょうか。

本市は、北海道内でも先行してこのモデルに取り組む立場にあります。北海道のフロントランナーとして、他自治体へ波及させていく意欲があるか、市長の意気込みをお聞かせください。

職員の働き方・働きがい改革について伺います。

職員が希望する職場に応募できるフリーエージェント制度や、職場側が職員を募集するアナザーエックス制度の導入は、公務員組織の常識を覆す画期的な挑戦です。これらの制度により旭川市役所をどのようなプロフェッショナル集団へと進化させたいのか、その展望を伺います。

さらには、テレワークや時差出勤、フレックスタイムの本格運用も加速しており、子育てや介護を担う世代にとっても働きやすい職場へと着実に進化することでしょう。職員の皆様がゆとりと誇りを持って働ける環境こそが、結果として市民お一人お一人に寄り添う行政サービスの原動力となります。

今回の働き方・働きがい改革を完遂させることで、本市が地方自治体における働き方改革のトップランナーということを国内外に示していくべきと考えますが、市長の決意を改めてお伺いいたします。

さて、ここまでB e y o n dあさひかわ予算と施策についてお聞きしてまいりました。

今津市長、この4年半、どのような思いで市政運営に当たられてきたでしょうか。チャレンジして、失敗して、涙を浮かべ、歯を食いしばりながらも必死でぶつかり、突き進んできたことを私たちは見えています。そして、それ以上に共に歩んできた市の職員たちは見てきたことでしょうか。また、政策や予算をつくり上げる力も、最初とは比べ物にならないほどに成長したことを誰もが認めることでしょうか。前例にないほどのスピード感を持って様々な課題に挑戦し、成し遂げてきたことは、高く評価されるべきと考えております。

2期目においては、この流れをさらに加速させるべく、B e y o n dあさひかわというテーマを掲げています。そして、来年度からは、この先の旭川の方向性を示す総合計画の策定も始まります。諦めない、逃げない、挑み続ける、高市総理の言葉を借りるまでもなく、今、私たちに求められているのはこのまちの可能性を信じ抜く力です。改めて、このB e y o n dあさひかわに込められた思い、そして、市長が思い描く旭川の未来について、総合計画策定の方向性も含めてお示しください。

教育長にお尋ねしてまいります。

教育行政方針は、第2期旭川市学校教育基本計画に基づいて取組を進めることが示されました。この基本計画も、旭川市の第8次総合計画と同様、令和9年度までが計画期間となっており、ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成が基本理念とされています。

令和8年度においても、基本施策である、豊かな心を育成する教育の推進にある豊かな心とはどのような心でしょうか。過去の悲しい出来事を教訓に、人の心をどう変え、どう豊かな心を育む環境をつくっていくかが大切ではないでしょうか。

旭川モデルの推進について、組織的な対処はもちろんでありますが、大切なのは子どもたちの心の痛みに気づく仕組みづくりです。専門員の配置に加え、子どもたちが自分の存在を認められていると実感できる学校環境をどう構築していくか、お伺いいたします。

また、ふるさと旭川のよさを生かした教育を進めていくとのお話がありました。児童生徒が、個々の力を発揮し、自ら将来をつかみ取り、社会を形成していくことが重要とされていますが、たくさん子どもたちが旅立ち、その社会が指す場所は旭川とは違う場所となってしまうケースが多いのではと拝察いたします。

子どもたちの郷土愛をどう醸成し、羽ばたいてからも、ふるさとを思い、関わる気持ちをどう育んでいくかをお尋ねします。

本市の社会教育についてです。

こちらも、基本理念として、旭川市社会教育基本計画を根拠とし、主体的に学び、その成果を地域づくりに生かすことと、地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育むことが掲げられております。

先日、映画「ゴールデンカムイ」が地上波にて初放送されました。こうした作品が描く自然への畏怖と共生の知恵を学ぶことは、旭川に生まれ育った私たちの歴史や基本的な暮らしを見詰め直すきっかけとなります。

教育行政方針では、本市の豊かな自然や特色ある産業、優れた文化芸術といった独自の教育資源を生かし、学校教育及び社会教育を推進したいとのお話でした。最後に、教育長がどのような思い

で子どもたちと向き合い、市民の心を豊かにしていくか、その決意をお聞かせください。

教育は、国家百年の計であり、市民一人一人の生き方や幸せに直結するとともに、社会発展の根幹をつくります。

「銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも」、万葉集で山上憶良が詠んだ歌です。どんなにまちが発展しようとも、財政が潤い、市民の所得が増えようとも、子どもたちが笑顔で生き生きと暮らし、夢を持てるふるさとでなければ、そのまちに未来はないでしょう。

子どもは大人の背中を見て育ちます。令和9年度で終期となる学校教育基本計画も、社会教育基本計画も、よいところは残しつつ、愛情あふれる気持ちで策定に入っていただくようお願いをし、教育行政方針についてといたします。

以上で、自民党・市民会議を代表しての質問とさせていただきますが、最後に、旭川市は、その先を見据え、Beyondあさひかわと大転換を図ろうとしております。我々旭川市議会もビヨンドすべきではないでしょうか。古き慣例や自己顕示欲、目先の利にとらわれ、人の足を引っ張ることなく、よりよい市政のために新しい議会をつくっていかうではありませんか。議員定数削減、積極的な議論への参加、より開かれた議会など、改革を加速化させてもよいのではないのでしょうか。

新年度予算での議会費は、前年度と比較し、約628万円の予算減となっておりますが、それでも4億5千600万円の予算を計上しております。かつて旭川市議会は、人口1万人に議員1人という考えから、36人の定数を34人に削減しました。今や旭川市の人口は32万人を切っています。この考え方が必ずしも常に妥当するとは思いませんが、高額な公費が投入されている以上、我々は、一円も無駄にせず、市民の信頼と負託に応えるべく議事を前に進める責任があると思います。

行政も議会も未来を見据え、共によりよい旭川のために努力し、現状をはるかに超えていくことを願い、代表質問を終えたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 自民党・市民会議を代表してのえびな議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、市政運営についてでございます。

私が市長に就任して以降、市民の皆様からは、子育てがしやすくなった、旭川が楽しいまちになってきた、自分のまちに誇りが持てるようになってきたなど、様々な声をいただき、この4年間で旭川が着実に前進していることを市民の皆様にも実感いただけていると考えております。

旭川は、開村から135年、市制施行から103年と長い歴史の中で、先人たちが育ててきた米づくりをはじめとする農業、洗練されたデザインや確かな技術によるものづくり、交通や物流、医療が集積する都市機能と豊かな自然環境の調和など、多くの魅力が培われ、最北の中核市として発展を遂げてまいりました。このまちの歴史と文化は何物にも代え難い財産であり、その魅力を生かし、ポテンシャルを最大限に引き出すことで、市民の皆様が様々な可能性にチャレンジできるまちへさらに発展できると私は確信しています。

旭川の可能性は無限大です。市民の皆様とともにつくり上げ、未来の旭川への願いが込められた100項目の公約を実現すること、そして、その先にある、今まで市民の皆様が想像もできなかった

た旭川、元気と夢と希望にあふれた旭川を市民が実感できるように全力で挑戦してまいります。

次に、物価高騰対策についてでございます。

私が市長として何よりも大切にしていることは、市民に寄り添うことでございます。現在、食料品価格をはじめとする物価高騰は、市民生活の大きな負担となっていることに加え、先行きが見通せない不安が広がっています。市民の経済的負担と不安の解消に向け、できる限りの支援を行うことを決意し、困窮世帯を対象に、厳しい冬を乗り切るための旭川あったかサポート給付金、子育て世帯を対象に、国が支給する2万円に、さらに1万円を上乗せする子育て世帯生活応援給付金、そして、全市民を対象とした、道内の人口上位10市の中でも現金給付では最大となる7千円の物価高騰対応支援給付金と、市民の生活を支えるための独自の施策を切れ目なく決定するとともに、新年度においても小学校の給食費無償化を決断するなど、物価高騰対策を念頭に予算編成を行ったところです。

私の政治姿勢は、「あなたと共に。」であります。これからもしっかりと市民の皆様の声に耳を傾け、全力で市民の生活を支えられるよう取り組んでまいります。

次に、マイセンの常設展示についてでございます。

福嶋氏御夫妻から御寄贈いただいたマイセンコレクションについては、世界的にも貴重なコレクションであり、デザイン都市としての本市の価値を高め、文化や観光の振興にも大きく寄与するものでございます。今年度は、総合庁舎2階において展示会を開催し、35日間で延べ8千190人にも及ぶ来場者があり、改めて、マイセンが持つ人々を魅了する力を実感したところであります。

令和8年度は、さらに多くの皆様にマイセンの魅力に触れていただくため、年間約300万人が利用する旭川駅に常設展示を行い、新たな地域文化として市民に親しんでもらうとともに、観光客など国内外から多くの人を呼び込み、交流人口の拡大につなげてまいります。

次に、デザインについてであります。

本市が長年培ってきた家具産業をはじめとするデザインの力を都市全体の価値向上に生かすため、国内外のデザイン創造都市との連携を積極的に進めており、令和4年度には、ブラジル・サントス市で開催されたユネスコ創造都市ネットワークの総会において、本市のデザイン及び環境に配慮したその取組をPRし、大きな注目を集めました。海外に行ってきたからこそ分かる旭川のデザイン、環境の魅力を、令和6年度に本市で開催したユネスコ創造都市ネットワークのサブネットワーク会議に生かし、23都市から多くの関係者が訪れ、本市の町並みやおもてなしはもとより、歴史、文化、自然、そして家具、木工をはじめとするものづくり、デザインに関する取組に高い評価をいただきました。

さらに、石川CDPとともに日本初となるデザインシステムを導入し、本年1月からは、デザインシステム第二章として、企業や団体、市民にも活用いただけるよう取組を広げました。現在、多くの問合せと申込みをいただいております。市民のデザインシステムへの期待を改めて実感しております。

今後、デザインシステムをさらに市内全域に広げていくことにより、さらなる都市のブランディング強化を図り、官民が一体となって国内外に本市の魅力をしっかりと発信するとともに、デザイン思考による行政課題の解決を図る組織体制を構築するための機構改革にも取り組んでまいります。

次に、広域連携についてでございます。

人口減少の進行、行政ニーズの多様化など、社会情勢が大きく変化する中、一自治体では解決できない課題が増えてきており、広域連携の重要性が高まっているものと認識しております。

私は、これまでも、旭川大雪圏域連携中枢都市圏の形成、大雪カムイミンタラDMOの1市8町体制の確立、旭川大雪圏東京事務所の開設に加え、大雪山カムイミンタラジオパーク構想の推進や、地域が一体となった観光振興など、これまでの旭川市では実現できなかった広域連携の取組を積極的に進めてまいりました。

今後も、防災庁の地方機関の設置や北海道新幹線の旭川延伸に係る要望など、広域の連携が重要な取組も多くありますので、上川地方総合開発期成会や北海道新幹線旭川延伸促進期成会の会長として、しっかりとリーダーシップを発揮しながら地域の連携を深めて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災庁の地方機関の誘致についてでございます。

本市を中心とする上川地域は、大規模災害がなく、北海道の中心部に位置する優れた立地特性に加えて、旭川空港を有し、道内外からのアクセスが容易であること、さらには、5大基幹病院が集積し、北海道全体の受援拠点としての適地であること、そして、陸上自衛隊第2師団が所在し、災害時でも安全性の高い体制が確保できることなど、他地域と比べても多くの優位性を有しております。

このため、昨年6月の上川地方総合開発期成会の総会において、私から提案し、誘致に名のりを上げ、要望活動を開始いたしました。本年1月には木原稔官房長官に直接お会いし、地域の熱意をお伝えするとともに、上川地域の優位性について評価をいただくなど、手応えを感じたところでございます。

国は、来年度中の防災庁設置を目指し、地方機関である防災局についても検討を進めており、誘致が実現した場合には、市民の防災意識の向上が図られるばかりでなく、防災局が所在することにより、安全、安心な地域としての評価や防災面での優位性がさらに高まり、企業誘致やBCP連携にもつながる可能性があると考えており、今後も、北海道や北海道市長会、そして地域の経済界、議会とも連携を図りながら、積極的な誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、自衛隊との協働についてでございます。

退職自衛官の皆様は、長年にわたり我が国の平和と安全を支えてこられた規律心と使命感を備えた極めて貴重な人材であると認識しております。

本市におきましても、人口減少や担い手不足が進行する中、即戦力となり得る人材の確保は重要な課題であり、特に安全管理や危機対応能力が求められる分野においては、その能力が大いに発揮されるものと考えております。こうしたことから、物流、交通をはじめとする地域産業や災害対応、有害鳥獣対策等の分野において、退職自衛官の専門性や実務経験が適切に生かされる意義は大きいものと受け止めております。

自衛隊OBの地元企業への就職支援につきましては、私が会長を務める旭川市自衛隊協力会において、北海道自衛隊退職者雇用協議会旭川支部など就職支援を行う関係団体と連携し、必要な情報共有等を行っているところであり、今後とも、関係機関と連携しながら、その活躍を後押ししてまいります。

次に、北海道新幹線の旭川延伸についてでございます。

北海道新幹線の旭川延伸は、旭川のみならず、道北・オホーツク圏、さらには北海道の将来を支える重要な基盤整備であり、国土強靱化をはじめ、観光振興や農畜産物の輸送の観点からも大きな意義を持つものでございます。

これまで、私が会長を務める北海道新幹線旭川延伸促進期成会において、上川管内23市町村と経済界が一体となり整備計画の格上げに向けた取組を進め、自民党整備新幹線等鉄道調査会の稲田朋美会長や与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの渡海紀三朗座長にもお会いし、熱意を伝えるなど、国会議員や関係省庁への要望活動も積極的に行ってきております。

整備計画の格上げには、政治の力と地域が一丸となった熱意が不可欠でございます。基本計画の終点都市である旭川市の市長として、地域の自治体、経済界と連携をさらに深めながら、旭川空港への延伸や旭川駅からの着工などあらゆる可能性を追求し、国会議員や国に対して我々から積極的に地域の期待する声を届け、旭川への延伸に向けて力強く取り組む覚悟です。

次に、中核市サミットについてでございます。

全国62の中核市が一堂に会し、緊密に連携し、中核市共通の課題について議論し、その成果を発信する場である中核市サミットを北海道で初めて開催することは、大変光栄なことであり、意義深いものであります。私は、この栄えある初開催を通じて、全国から集まる約600人の市長や議員等の皆様に旭川が持つ魅力や文化、歴史を伝える絶好の機会であると考え、開催地に立候補いたしました。

今年は中核市市長会の設立30周年にも当たりますので、中核市の関係者のみならず、市民の皆様にも御参加をいただき旭川スタイルとして開催し、30年の歴史に感謝、中核市の新たな挑戦、62シティープライドというテーマの下、すばらしいサミットをつくり上げ、本市をはじめとする中核市が挑戦する姿を全国にPRしたいと考えております。

次に、優良建築物等整備事業補助金についてでございます。

本事業は、老朽施設の更新や低未利用地の利用促進に資する民間による開発事業に対し、国と連携して支援を行うことで都市機能を誘導し、市民や観光客等の来街促進や回遊性向上によるにぎわいの創出など、中心市街地の活性化を目指すものでございます。

今後におきましても、社会実験で得られたノウハウ等も生かしながら、中心市街地への都市機能のさらなる誘導を図り、ハードとソフト両面にわたる都市としての魅力を高め、将来にわたり暮らしやすさやにぎわいが確保されるように取り組んでまいります。

次に、ユキノワアサヒカワについてでございます。

冬季における魅力ある夜間景観の創出による中心市街地の活性化と来街の促進を目的として、これまで30年間にわたり、街あかりイルミネーションとして親しまれてきた本事業は、今年度、ユキノワアサヒカワとなって生まれ変わりました。今年度は、選択と集中による見せ方を工夫することで、本市デザインシステムを形にした宮下通のモニュメントが撮影スポットとして注目を集めるなど、これまで以上に市民や観光客など多くの方に親しまれ、本市の冬を代表するコンテンツになっているものと実感しております。

今後におきましても、さらに魅力的なイルミネーションとなるよう検討を重ね、驚きと感動をもたらす北海道一の取組として発展させてまいります。

次に、公共交通についてでございます。

市民生活を支える移動手段であるバスやタクシー等の公共交通は、空港の2次交通としての役割も含め、社会経済に不可欠な機能を担っておりますことから、事業者への支援や利用促進等にしっかりと取り組んでまいります。

旭川空港につきましては、好調を維持する成田線の効果もあり、今年度の乗降客数が17年ぶりに120万人を突破する見通しとなっており、今後も、空港運営者である北海道エアポート株式会社と連携しながら、関西方面の路線拡大や国際線の再開など航空路線の誘致を着実に進めてまいります。

また、特定利用空港の取組につきましては、厳しい安全保障環境を踏まえた対応や、災害時の対応等をより迅速かつ安全に行うことにつながるものであり、市民や周辺自治体の住民の安全と自衛官や海上保安官の安全に資するほか、空港整備の重要性を高めることが期待されることから、過日、国に対して同意する旨の回答を行ったところであり、今後も、国と連携し、取り組んでまいります。

次に、宿泊税の使途と観光振興への戦略的な活用についてでございます。

本年4月から導入する宿泊税について、宿泊事業者の皆様には特別徴収義務者として新たな事務負担をおかけすることとなりますが、今年度は、徴収に必要なシステム整備や改修等に係る補助事業を実施しております。さらに、令和9年度からは、前年度徴収額の一定割合を事務経費として交付する仕組みを設けるなど、負担軽減について考えてまいります。

次に、宿泊税を活用したMICE誘致事業についてですが、大雪クリスタルホールのWi-Fi環境整備を進めるほか、国際会議開催時の助成上限額を最大400万円に拡充する予定であり、このような取組を通じて、本市がMICE開催にふさわしい都市であることを積極的に発信し、誘致を一層推進してまいります。

次に、閑散期対策についてですが、ユキノワアサヒカワの規模や実施期間を拡大し、夜間滞在を促進する魅力的なコンテンツとして磨き上げを図ってまいります。また、大雪カムイミンタラDMOと連携し、豊かな自然体験や本市ならではの文化体験といったアドベンチャー旅行の取組をさらに推進することで、いつ訪れても魅力にあふれ、一年を通じて世界中から訪れたい観光地旭川の実現を目指してまいります。

次に、花咲スポーツ公園の新アリーナについてでございます。

花咲スポーツ公園の新アリーナにつきましては、現在、事業者の公募を実施しているところでございます。

地方都市における非保有方式によるアリーナ整備の事例は多くはありませんが、民間のアイデアやノウハウを最大限に生かせる手法で経営の自由度が高いという特徴を生かし、市民ニーズへの対応のみならず、プロスポーツやコンサート、イベントの誘致等による新たなにぎわい創出を期待しております。

この新アリーナ整備が道北地域の活性化とまちの新たな価値の創出につながり、スポーツや文化の振興のみならず、交流人口の増加による地域経済の活性化、さらには地域全体の魅力と価値を高めることができるように進めてまいります。

次に、スポーツ振興についてでございます。

旭川市は、これまでも、多くのオリンピックのメダリストやトップアスリートを輩出しており、子どもたちにも先輩の皆さんを目指して夢を持ってスポーツに取り組んでほしいとの思いから、大会派遣補助を拡充いたします。具体的には、大学生以下の市民に対し、スポーツ大会への出場費補助として、全国大会で1.5倍、世界大会で2.5倍に、中体連の出場費補助の上限額も増額しようとするものでございます。これにより、子どもたち、御家庭の経済的負担の軽減が図られるところでありますが、今後もさらなる充実に向け、検討を続けなくてはならないものと認識しており、引き続き、スポーツ王国旭川の将来を背負う世代を後押ししたいと考えております。

次に、北口榛花さんのモニュメントについてでございます。

トラック・アンド・フィールド競技の日本女子初の金メダリストである北口選手の偉業をたたえるために、駅前を設置を計画しているものです。そのデザインについては、旭川東高校出身で、北口さんと同窓の、さきのおおさか・関西万博のシンボル、大屋根リングを設計した世界的建築家、藤本壮介氏にお願いをいたしました。多くの市民、子どもたちに挑戦することの大切さや、努力し続ければ夢はかなうことを伝えていけるよう、北口榛花後援会とともに進めてまいります。

旭川は、日本のプロ野球で初めて300勝を挙げた大投手ヴィクトル・スタルヒンにゆかりのある地域であり、旭川市役所のすぐそばにはスタルヒン通りの看板が掲げられております。来年度はスタルヒン生誕110周年となりますことから、一昨年に、私自身、読売巨人軍へ訪問し、巨人戦の1軍開催について情報交換を行ってまいりました。現時点では巨人戦の開催には至っていないものの、巨人軍のジャイアンツU15ジュニアユースの合宿が7月26日から29日に決定したところでございます。

プロ野球の公式戦につきましては、我々の要望が実り、昨年、本年と日本ハムファイターズのファーム公式戦が開催されることとなり、日本ハムファイターズさんには感謝申し上げます。

また、1軍戦をスタルヒン球場で見たいとの市民の声も多数寄せられております。道北の子どもたちに夢と感動を与えられるよう、日本ハムさんには引き続きファーム公式戦並びに1軍戦の開催を要望するとともに、特に本市とゆかりのある読売巨人軍戦を含め、1軍戦の誘致に向けて様々な可能性を模索し、取組を進めてまいります。

さらに、様々な競技の有名選手と市民が触れ合える機会を創出するため、先般開催した前園真聖さんのサッカー教室や、旭川スポーツみらいアンバサダーである星野伸之さん、町田瑠唯さんとの取組を進めてまいりました。

また、パラスポーツ協議会と連携し、アメリカ・ユタ大学で開発されたテトラスキーの体験会を開催し、私もアジアの首長として初めてとなる試乗を実施したところであり、旭川をパラスポーツのメッカとすることについて改めて思いを強くしたところでございます。

さらに、フェンシングアンダー20、アンダー17、日本代表合宿の誘致も新たに決定したところであり、今後においても、パラスポーツやレスリング、サッカーJリーグなど、幅広い競技の大会や合宿の誘致を図るとともに、カムイスキーリンクスにおいては、スキーやスノーボードのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定を目指すなど、スポーツ王国旭川の実現を通じた地域の活性化に取り組んでいく考えでございます。

次に、運動部活動の地域展開についてでございます。

少子化が進行する中において、将来にわたって子どもたちが運動する機会を確保するため、国に

において、昨年、ガイドラインを策定いたしました。本市におきましても、現在、関係者と協議を進めておりますが、御質問にありました冬期間の送迎や練習場所の確保、費用問題など課題は多くあるものと認識しております。

今後、学校、生徒、保護者、スポーツ団体など関係者と情報を共有しながら、それぞれの課題に対応していくとともに、まずは、子どもたちにとってどのようなスポーツ環境がよいのかを第一に考え、令和9年9月から順次実施できるよう取組を進めてまいります。

次に、企業誘致と旭川版の成長戦略についてでございます。

企業誘致につきましては、市長就任以来、新たな支援制度の創設や本市の強みを生かした戦略により、過去30年間で最多となった令和5年度以降も、洋たるやデンマークの高級ソファァーといった製造業が進出するなど、引き続き高い水準を維持しております。

動物園通り産業団地につきましても、就任時に52.5%であった分譲率が現在は80%を超え、令和8年度中に90%を超える見込みでございます。

不足してきた産業用地につきましては、今年度の調査結果を踏まえ、令和8年度も、国の支援策も見据えながら検討を継続するとともに、再生可能エネルギーの活用に向けた取組を加速してまいります。

また、地場産業の育成では、地域経済を牽引する100億宣言企業への伴走支援、若者起業家による旭川らしいスタートアップの創出、さらには、AI、DX導入による経営基盤強化の支援に注力してまいります。

本市は、防災庁の地方機関誘致やBCP連携のまち・あさひかわを表明するなど、地震等の自然災害が少なく、世界に誇る豊かな自然環境と、受け継がれてきた産業、文化、そして市民の力がああります。提案いただいたアイデアも含め、あらゆる可能性を追求して、地域が持つ優位性や独自性を最大限に生かした産業を創造し、旭川で働くことに夢と希望が持てるよう、強い地域経済を構築してまいります。

次に、イベント誘致についてでございます。

本市で初開催となるベトナムフェスティバルは、ベトナム政府関係者をはじめ、多くの方々が訪れることから、本市の価値を世界に示す絶好の機会であり、基幹産業である農業を生かし、料理や食文化を通じてイメージ向上や経済交流、国際理解を深めることは極めて重要であると認識しております。

旭川は多彩な農畜産物や海産物等の食材が集まる食の宝庫として無限の可能性があり、これまでもフードフォレスト旭川構想を推進してまいりましたが、その成果を踏まえながら、旭川産米や旬の野菜等を活用したメニュー提供や、PRブースを展開し、旭川ならではのおいしさと魅力を体感していただく場を創出してまいります。本フェスティバルを一過性の催しに終わらせることなく、食を起点とした都市ブランドの向上のほか、インバウンドや大規模イベントの誘致、さらには、将来的な輸出拡大へとつながる戦略的な取組として力強く推進してまいります。

次に、お代わりと言いたくなる攻めの農業についてでございます。

新規就農者対策ですが、少子高齢化や地域人口の減少などによる農業の担い手不足に対応するため、本市では、地域と行政が連携し、新規就農者の受入れから経営までの支援を国、北海道の事業も活用しながら行い、地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成に取り組んでいるところで

す。

新年度におきましては、新規就農者に対する全道トップレベルの奨励金を創設し、単身者には200万円、夫婦には300万円の交付を行い、本市で研修を修了し就農した者が、経営状況が最も厳しい就農直後から積極的な営農ができるよう、その支援を図ってまいります。

次に、生産施設整備等についてでございますが、本市の基幹産業である農業のさらなる発展を支えるため、国や道の支援策を活用しつつ、農業者の要望に応じて、自動操舵システム、ビニールハウス、暑熱資材、高収益作物導入への補助など、市独自の支援制度を積極的に展開した結果、米の生産は全道1位を維持する一方で、サツマイモのような新たな作物への挑戦が進みました。今後におきましても、しっかりと農業者、関係機関と向き合い、本市が誇る農業を力強く持続可能な産業として支え、食料の安定供給に貢献してまいります。

また、6次化に向けても、市独自の支援策により地場農産物を活用した新たな商品開発は、ニンジンジュースや干し芋などの加工食品にとどまらず、化粧品など食用以外の分野にも広がりを見せ、地域の新たな可能性を広げています。

有機農業において、大阪府泉大津市と共同で行った全国初の遠隔地連携によるオーガニックビレッジ宣言及びそれに伴う活動は、先進事例として高い評価を受けており、本市が先行して実施した有機農業を拡大するための設備投資に対する支援事業は、同趣旨の取組が国の支援事業としても実施されることとなりました。

さらに、本年5月に初めて開催するコメサミットにおいては、参加する連携自治体に対して、有機農業をはじめとする環境に配慮した農業の推進について、今後の日本の農業を支える先進地として訴えてまいります。

次に、旭東地区国営緊急農地再編整備事業は、農地を集約、再編し、大区画化することにより、農作業の効率化や省力化を図り、優良農地を確保する事業であり、受益面積1千963ヘクタールのうち、今年度末で約18%の整備が完了する見込みでございます。

次に、ICT実証事業ですが、当該国営事業の拡充事業として令和6年度から9年度までを事業期間としており、減少する農業労働力を補完する手法としてスマート農業技術の効果を検証し、先端技術に対応した整備手法等の確立を目的として自動給水栓やロボット農機の動作実証等を行ってまいりました。さらに、傾斜地が多い旭東地区の地形的特徴から、スマート農業の研究機関や農機メーカーからも注目され、今年度は、新たな耕作手法や次世代農機の実証フィールドとして整備後の農地を提供いたしました。今後も、国や関係団体、地元農業者と十分連携し、事業を進めてまいります。

次に、除排雪についてでございます。

これまで、災害級の大雪にも対応した雪堆積場の確保、国、北海道との連携協定の締結や、道道とのコラボ排雪など、道路管理者間の連携強化、除雪DXの推進、生活道路の排雪2回の実施、雪対策基本条例の制定等、除排雪の向上に取り組んでまいりました。今シーズンは、近年の大きな課題であったざくざく路面の対策として、圧雪を薄く管理したことで発生を大きく抑制しており、このような取組の積み重ねにより、除雪がよくなったとの声を多数いただいているところでございます。

また、全国各地では記録的な大雪による交通障害が生じており、本市においても様々な状況を見

据えた体制づくりが必要でございます。これまでの取組とともに、企業が安心して除排雪に携わっていただけるよう、実態に即した費用の見直し、除雪機械購入補助制度の創設を行うなど、持続可能な除排雪体制の構築を図りながら安全で安心な冬季の道路環境を確保してまいります。

次に、インフラの更新についてでございます。

近年の激甚化、頻発化する災害の発生を受け、昨年、国は、国土強靱化実施中期計画を策定し、取組のさらなる強化が示されたところであり、本市も国の制度を活用しながらインフラの更新を強化していく考えでございます。また、気候変動に伴い、道路の凍上被害が増加していることを受け、道内の他の自治体と国へ要望活動を重ね、財政的に有利な起債事業の拡充が実現したところでございます。今後も国の制度を最大限に活用するなど、予算の確保に努めながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、下水道の老朽管対策についてでございます。

本市では、これまでにも計画的に老朽管対策を進めてきたところではありますが、昨年の八潮市の下水道に起因する道路陥没事故は、市民生活に大きな影響を生じさせたことを踏まえ、国土強靱化実施中期計画に基づき、点検、調査の強化を行うとともに、事故の未然防止を最優先に下水道管路の改築更新を進めてまいります。また、私も、日本下水道協会の副会長として全国の自治体と連携し、財政支援や制度の拡充について国への働きかけを積極的に行ってまいります。

次に、地域材流通の強化についてでございます。

地域材活用住宅建設補助金は、木材需要を着実に創出し、再造林等の森林整備を進める出口の施策として位置づけております。旭川産材の利用拡大は、伐採から製材、流通、建築に至る各段階で付加価値を生み、関連産業全体の底上げにつながるものと認識しております。また、解体に対する加算により老朽住宅等の解体を促し、住環境の向上と高性能住宅への転換を後押しするとともに、管理不全の防止にも資するものと考えております。

今後とも、本市の地域特性を踏まえ、木材の地域内利用を一層促進し、木材需要と森林整備の好循環を強化するため、流通面の支援や公共施設の木質化を推進し、地域材活用の裾野を広げてまいります。

次に、ヒグマ対策についてでございます。

昨年は、全国的に人の生活圏への熊の侵入が相次ぐ中、本市でも住宅街へのヒグマの出没がありました。今後、決して人的被害が発生することのないよう、対策を進めていくことが重要でございます。

そのため、新年度は、北海道の補助金を活用しながら、引き続き、これまでの侵入抑止対策や効率的な春期管理捕獲に取り組むとともに、緊急銃猟の実施体制のさらなる強化に努め、市民の安全、安心を守る体制の構築を図ってまいります。あわせて、動物園とも連携しながらヒグマに関するシンポジウムを開催し、市民に対し、ヒグマについての正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

次に、脱炭素社会等についてであります。

全国的にメガソーラー等の開発に伴う環境破壊や地域とのトラブルが顕在化する中、再生可能エネルギーの導入には、自然環境の保全と地域住民との合意形成を両立させていくことが重要です。

本市では、本年度、多様な主体で構成する旭川市GX懇談会での意見を踏まえながら、再エネ開

発に関するゾーニングマップの素案や、事業実施に関し、事前協議や計画段階における住民説明や環境影響調査等の実施を経て、地域合意の下で工事に着手できるようにするガイドラインの素案を整理してまいりました。今後も、引き続き、GX懇談会での議論や市民の意見も伺いながら、それらを確定し、法的拘束力を付加するための条例を制定することで、旭川ならではの自然や地域と共生したGX・DX・AI産業の集積等、環境と経済の好循環に向けた再エネの利用促進に取り組んでまいります。

次に、いじめ対策についてでございます。

私は、大変悲しい重大事態を二度と繰り返してはならないという強い決意の下、子どもたちの命を守り抜くために徹底した真相解明と、旭川モデルによる再発防止の取組を進めてきたところでございます。これらの取組により、いじめの相談件数が69.5倍、認知件数が4.4倍となったほか、緊急支援チーム等による学校訪問を年間150回以上実施するなど、市長部局と学校、教育委員会の一体的な対策が大きな効果として現れております。

今年度、私が座長を務めた中核市市長会のプロジェクトでは、いじめ・不登校対策について議論を重ね、各種の意見を踏まえ、国等への政策提言を行ったところでございます。この取組をさらに発展させ、全国の自治体の首長と連携し、いじめ・不登校対策の充実に向けた活動を展開するため、プロジェクト構成市を中心に、趣旨に賛同をいただいた13市の参加の下、本市の主導により（仮称）いじめ防止対策首長連合を発足いたします。発足後は、先進的取組の情報共有や情報発信を図るとともに、各自治体が抱える課題の解決に向けて関係省庁等への要望活動を行うなど、全国の自治体の連携を強化し、未来を担う全ての子どもが安心して学ぶことができる社会の実現を目指して先導的な役割を果たしてまいります。

次に、小学校の給食費無償化についてでございます。

私は、子育て支援の充実に段階的かつスピード感を持って取り組んできており、物価高騰により子育て世帯の経済的負担が増す中、このたび、旭川市初の小学校の給食費無償化を決断いたしました。成長期の子どもにとって栄養バランスの取れた学校給食は重要な役割を担っており、次代を担う子どもたちの心と体の健やかな成長のため、今後も子どもたちに喜ばれる充実した学校給食を提供してまいります。

次に、子ども未来リユースバンクについてでございます。

物価高騰の中、全ての世帯で学用品等の負担感が増しております。このため、環境にも配慮した取組として、学校やPTA、地域と連携しながら、家庭から不要な学用品を回収し、無償で譲渡する仕組みについて、令和8年度から試行実施してまいります。家計への負担が大きいスキー用具や制服をはじめ、算数セットといった学用品11品目を対象とし、保護者の意見を伺いながら、受入れや引渡し方法、対象物品の見直しなど、改善を図り、利便性の高い制度を構築してまいります。

次に、学びの多様化学校とスーパースクールについてでございます。

従来の画一的な教育から脱却し、誰一人取り残さず、個人の可能性を最大限に伸ばすため、新たな学びの場を創出してまいります。

学びの多様化学校については、ものづくりや農業などの体験活動に加え、対人関係を養う授業も取り入れ、不登校児童生徒の安心と自立支援に向けて、全国初の市立義務教育学校を目指します。

また、文部科学省の制度を活用し、確かな学力と探究力、心身ともに健康な体を育むスーパース

クールを設置いたします。中心部に集積する文化やスポーツ施設を活用して、特色ある教育活動を先導し、成果を他の学校に還元してまいります。

両校ともに統廃合対象の過小規模校の校舎を活用し、市内全域から通学可能な特認校として、令和11年4月の開校に向けて検討を進めてまいります。

次に、本市における子育ての未来についてでございます。

私は、市長就任以降、子どもの健やかな成長を支えるため、子ども医療費助成について、令和5年8月からは中学生まで、令和7年8月からは高校生年代までの無償化を実施いたしました。また、新生児の聴覚検査費用助成、5歳児健診のモデル事業を実施するとともに、大学生等への給付型奨学金の創設や、昨今の物価高騰対策として、子育て世帯に対し、令和4年度から継続して市独自の給付金を支給しており、今年度は、子ども1人当たり1万円を支給するなど、子育て環境を充実させるための種をまいてまいりました。

こうしたこれまでの取組をさらに発展、充実させるため、令和8年度は、5歳児健診の本格実施のほか、新たに設置するこども・女性・若者未来部において、スケールメリットを生かしながら、若者支援の相談窓口をはじめとした包括的相談支援体制の構築を進めるなど、子どもや若者へのきめ細かな支援を行ってまいります。

今後につきましても、この旭川に生まれてよかった、旭川で子育てをしておよかったと実感していただけるよう、妊娠前から子ども、若者まで切れ目のない子ども・子育て支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、新文化ホールの整備についてでございます。

市民に分かりやすく検討状況などを引き続きお示しし、本市の負担軽減のため、国の補助制度などの有利な財源の活用を図りながら、自由な文化芸術活動の展開や、周辺のホテル等と連携したコンベンションの開催などに加え、まちづくりにも貢献することを目指すことにより、市民が誇りを持てる新文化ホールとなるように取り組んでまいります。

次に、健幸福祉都市についてでございます。

人生100年時代と言われる中、旭川市民の皆様には、高齢になっても、人生に生きがいを持ち、心豊かに過ごしていただきたいという思いを持って、スマートウエルネスあさひかわプランを策定し、健やかで幸せと書く市民の健幸づくりに取り組んでまいりました。これまでの取組を踏まえつつ、次年度は、アプリを活用した外出による活動量の増加を支援する新たな取組や、幅広い世代への予防医療の取組として、市民の健康を守るため、疾病の早期発見、重症化予防に資する取組を強化してまいります。

また、高齢者施策について、課題となっている要介護認定審査の期間につきましても、直営調査員の2名増員や委託調査の単価の増額を図ることで、短縮に向けてしっかりと取り組んでまいりますし、高齢者の事故防止と外出機会の充実を図るため、運転免許証の自主返納をされた方を対象として、寿バスカード交付時負担金を減免する事業を実施してまいります。

これからも人生100年時代をいつまでも元気に過ごしていただけるよう、さらなる健康寿命の延伸につながる取組を推進しながら、誰もが生き生きと暮らし幸せを感じることができる、活力あふれる健幸福祉都市を目指して市民の皆様とともに取り組んでまいります。

次に、市立旭川病院についてでございます。

患者数がコロナ禍以前までの回復には至っていない中、急激な人件費上昇や物価高騰に公定価格である診療報酬が見合っていないことが、市立病院を含む全国の医療機関が経営難に陥っている最大の要因と受け止めております。

こうした中、様々な収支改善の取組や国の財政支援の活用等により、令和8年度病院事業会計予算案では、単年度資金収支のマイナス幅を圧縮する方針であり、病院事業管理者を中心に最大限の経営努力が行われているものと認識しております。

一方で、市立病院は、救急やがん、心疾患等の急性期における高度医療、精神科等の不採算医療の提供に加え、感染症指定医療機関として、コロナ禍においては市内で最多の患者数を受け入れるなど、市民や地域住民の皆様の命と健康を守る最後のとりでとして重要な役割を果たしてきております。

こうした機能は今後も地域に必要不可欠であると認識しておりますが、特に、不採算部門や政策的医療は、他の医療機関では担うことが難しいものでありますことから、私といたしましても、市立病院が将来にわたって持続的、安定的に地域医療における役割を果たしていけるよう、医師会や基幹病院との連携を深め、責任を持って取り組んでまいります。

次に、次世代窓口旭川モデルについてでございます。

この旭川モデルは、来庁前の手続の確認から窓口での職員対応まで一体的に生成AIがサポートする仕組みを整備するとともに、各システム間の連携を深めることで、情報の共有化を図り、効率的な業務体制を構築するもので、行かなくてもいい、行っても簡単、待ち時間の短縮、職員の負担軽減といった市民満足度と職員業務効率化の両立を図り、日本一の窓口を実現するための窓口改革モデルでございます。

今回、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに多くの自治体から応募がある中、本市の提案が高い評価を受け、採択されたことは、大変うれしく思っておりますし、与えられた使命と責任の重さを改めて感じております。

このたびの提案は、単なるシステムの導入ではなく、市民の皆様がいつでも、どこでも、簡単に、時間をかけずに手続できるようにすること、そして、職員がより丁寧で親身な相談業務に注力できるようにすること、これが最大の目的であり、多くの自治体が共通して抱える課題の解決につながり得る先進的な取組であると考えております。本モデルが、道内はもとより、全国のフロントヤード改革のモデルとなるよう、令和9年度からの本格運用を目指し、事業を進めてまいります。

次に、職員の働きがい改革についてでございます。

アナザーエックス制度及びフリーエージェント制度は、職員が主体的に自身のキャリアを捉え、変化を恐れず、行政課題や自身の新たな可能性に挑戦する気概を高めて、さらなる活躍を促す取組でございます。

私は、昨年7月に試行を開始したフレックスタイム、時差出勤、テレワーク等の取組とともに、2期目の公約である、もっと働きやすい市役所改革を加速させ、旭川で働きたい、全国を見渡しても働くなら旭川市役所だと多くの方に選んでいただけるよう、組織全体が、一層活気ある、市民のために全力で取り組む市役所をつくり上げてまいります。

次に、旭川の未来、総合計画策定の方向性についてでございます。

自治体を取り巻く環境は、以前にも増して変化のスピードが速くなっており、様々な課題に対

し、これまで以上に柔軟に対応していく必要がございます。Beyondあさひかわには、これまでの既成概念を超え、誰もが達成が難しいと思うような課題にも果敢に挑戦し、新しい旭川の未来を創造していくという強い思いを込めております。

来年度から策定をスタートする新たな計画につきましては、従来の総合計画という名称をはじめ、構成や運用など、これまでの固定概念を大胆に超えていく計画とすることを前提に、市民の皆様とつくり上げた100項目の公約を核とし、新しい旭川を創造していく道筋を示す計画としてまいりたいと考えております。また、市民の皆様に親しまれ、職員にとっては業務の指針として常に活用できるような実用的な計画の策定を目指します。

市民の皆様や職員の皆様、議員の皆様とともに、旭川の目指すべき将来の姿を想像し、そして、夢と希望にあふれた旭川を創造していくため、全力で市政のかじ取りを行ってまいります。

以上、自民党・市民会議を代表してのえびな議員への御質問への答弁とさせていただきます。
(降壇)

○議長（福居秀雄） 和田教育長。

○教育長（和田英邦）（登壇） 自民党・市民会議を代表してのえびな議員の教育行政に関わる御質問にお答えを申し上げます。

初めに、いじめ防止と心の教育についてであります。

令和5年4月から、いじめ防止対策推進部、学校、教育委員会が一体となって、いじめの未然防止、早期発見と重大化の防止を図る旭川モデルの取組を着実に実施してまいりました。いじめ防止に当たっては、学校の組織的な対応はもとより、児童生徒一人一人に対し、いじめに向かわせず、他人を思いやる態度を身につけさせることが大切であると考えております。

このため、教員による生命の安全教育に加え、学校が人権教育や非行防止教室を実施する際には、関係機関などと連携して講師派遣を支援しており、引き続き、児童生徒が自分の大切さを実感し、安心して学び、成長できるよう、教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、ふるさと旭川のよさを生かした教育についてであります。

児童生徒が、旭川で学んでよかった、旭川で育ったことが自分の強みであると実感し、心のよりどころとして未来へ羽ばたけるよう、郷土への愛着と誇りを育むことが大切であります。

旭川の発展の歴史や現状について学びを深めるため、社会科副読本を効果的に活用した授業をはじめ、大雪山連峰やアイヌの暮らしや文化、ものづくりといった本市ならではの教育資源や地域の人材、施設を活用し、自然や伝統文化、産業に触れる体験的な学習の充実を図ることにより、ふるさと旭川について理解を深め、魅力を肌で感じられる教育を推進してまいります。

次に、教育行政推進への思いについてであります。

次代を担う子どもたちが、誰一人取り残されることなく、可能性を最大限に伸ばすことができるよう、学びの土台である学校の安心、安全な環境づくりを進め、教職員とともに子どもたち一人一人の思いに寄り添い、夢の実現につながる学校教育を推進してまいります。また、地域の魅力や資源などの特性を生かしながら、主体的な学びやその成果を生かし、学びを通じた人と人との絆や郷土愛の醸成を図ることにより、市民の心の豊かさを育む社会教育を推進してまいります。

これらの実現に向け、市長部局や地域社会との連携の下、子どもから大人まで全ての市民の皆様が、旭川市に愛着を持ち、心豊かに幸せを感じながら暮らすことができるよう、本市の教育の発展

に向け、学校教育部と社会教育部が一丸となって取り組んでまいります。

以上、自民党・市民会議を代表してのえびな議員の教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 以上で、えびな議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 34 分

再開 午後 1 時 00 分

○副議長（品田ときえ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

金谷議員。

○金谷美奈子議員（登壇） それでは、一部、通告と順序を変えて、先に大規模事業、次に市長公約について伺います。

花咲アリーナについて伺います。

現在は、事業者の募集に入りました。この事業は、全国でも事例の少ない、旭川市で初めての民設民営方式となりますが、果たして市の要求水準と事業者の提案内容は一致するのか、心配をしています。

昨今の物価高により資材や人件費が高騰し、これまで市が示してきた整備費の平米単価は、建設時にはさらに上がると思われます。当然ながら、民設民営方式ですので、新アリーナの建物は事業者の所有となります。事業者の払う固定資産税も大きいと思います。さらに、市の土地を貸し出すため、土地の使用料も事業者は払わなければなりません。

市は、これまで、応募を検討している事業者とヒアリングを行い、事業計画を一部変更しました。事業者の要望に沿って、これまでの事業期間を延ばすというもので、これまでの30年を最大60年としました。

事業成立の見通しと今後のスケジュール、進め方について、考え方をお聞かせください。

東光スポーツ公園複合体育施設について伺います。

新年度は、いよいよ実施設計に入ると聞いています。規模や諸室、それらの計画も全て決められており、今の段階での変更の余地はありません。新年度の内容と今後の進め方についてお聞かせください。

新文化ホールについて伺います。

これまで、市民意見を聞きながら、検討委員会で議論をしていただき、進んできました。私は、検討委員会開催の折ごとに傍聴をさせていただきまして、進捗状況を確認してきました。

既に、基本構想が決定されています。基本構想の基本理念は、次世代へつなげる文化交流活動の拠点となっています。どのような新文化ホールを目指すのかは、既に基本的な考え方が決まっています。この基本構想から逸脱することなく、市民や団体からの要望をしっかりと取り入れながら、基本構想で示されている次世代へつなげる文化交流活動の拠点となるよう、基本計画を策定してください。

これからの進め方についてお聞かせください。

市長公約について伺います。

旭川市立大学の機能強化とリカレント教育について伺います。

機能強化についてですが、現在、大学の大学院は修士課程のみであり、この大学で学位は修士しか取れません。学長は、大学院募集要項の中で、道北地域の知の拠点となることに言及しています。近い将来、博士課程の設置を視野に入れているとお聞きしました。市は共有しているのでしょうか、市の見解をお聞かせください。

また、大学の立地環境から見て、バスの減便も影響し、大学院の夜間授業に対しては、最後の授業、21時15分まで授業を受けなければならないのですが、公共交通利用の社会人学生は、バスがなく、タクシーを使わなければ中心部には帰れません。

社会人の学び直し、リカレント教育を考えると、授業科目単位を全て対面で取らなければならないという現在の今年度までの仕組みでは、なかなか入学が困難であります。リモートを利用したリモート授業により、大学へ足を運ばずとも単位が取れる他の国公立大学と異なり、市立大学は遅れております。

リモート授業が進まないのはなぜでしょう。新年度からリモート授業を可能にすべきと考えますので、市の考え方をお聞かせください。

次に、子ども食堂への運営支援について伺います。

我が国の相対的貧困率は15.4%、2021年度でした。そのうち、ひとり親家庭の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、2世帯に1世帯が貧困に直面する深刻な事態です。

日本の子どもの9人に1人が貧困と言われる我が国で、旭川市として子ども食堂の役割をどのように考えて支援していきますか。

子ども食堂は、毎年、この新年度を迎える時期は、今後の存続ができるのか、大変悩ましい時期であります。様々な補助金を探し、申請しても、採択となるのはまれで、子ども食堂を存続できるかどうかを含め、運営を検討しているのが現実です。

物価高で食材が上がりました。また、市の会場費補助では赤字であるため、行政として責任を持ち、運営費の継続的な支援策を構築する必要があると思います。

また、これまでも議会質問をしてきましたが、こども家庭庁の地域こどもの生活支援強化事業の財源活用をお願いしてまいりましたが、活用についてどうなっていますか、見解をお聞かせください。

きめ細やかな除排雪の推進について伺います。

地域では、除雪作業がなかなか基準どおりに入っておりません。市民からも、都度、苦情が入っていると思います。除雪対応に問い合わせても、説明不足により十分な対応がされておられません。

除雪基準と出動の考え方、市民対応について、市の見解をお聞かせください。

パラスポーツ振興の推進について伺います。

パラスポーツについては、これまでも議会質問において取り上げてまいりました。パラスポーツそのものに対しての市としての支援策は、少なく、物足りません。華やかな活躍を遂げる健常者スポーツやアスリートには多くの民間企業から支援がありますが、パラスポーツについては、その点は弱く、行政が特に支援すべきとお伝えしてきました。

パラスポーツ振興について、市の考え方をお聞かせください。

有機米の生産拡大について伺います。

まずは、旭川市で生産されている有機米は、農林水産省のJAS認証を取得していると思います。その安全性は確保されているとのことですが、有機JAS認証とは、これまで危険性を指摘してきた有機フッ素化合物、PFASの入っている下水汚泥肥料については使用できないということになっています。

旭川市で生産される農作物において、有機JAS農業の肥料について、登録認証機関により審査していると思いますが、市としても改めて確認していただきたいと指摘いたします。

有機JAS認証とは、問題とされているネオニコチノイドなどの農薬、化学肥料など化学物質に頼らず、環境への負荷を低減した農産物で検査、認定されます。皆さんも目にしたことがあると思いますが、基準を満たし、マークがついた商品だけが有機あるいはオーガニックと表示できるものです。

市長公約では、生産拡大に向けて支援を強化するとしております。有機農業の安全性もしっかりと踏まえ、進めていただきたいと思いますので、考え方についてお聞かせください。

旭川空港の新千歳空港代替化について伺います。

国際線については、アジアナ航空による仁川から旭川への就航がなくなり、さらに、最近では台湾からの旭川への就航もなくなりました。今後の運航便数の拡大に向け、どのような機能強化に取り組むのか、見解をお聞かせください。

カムイスキーリンクスについて伺います。

先日のミラノ・コルティナオリンピック、スノーボード男子パラレル大回転で、日本代表選手が予選の1回目終了時、失格となりました。その理由を聞いて、大変愕然としました。国際スキー連盟では、全ての有機フッ素化合物、PFAS、特に危険性が高いとされているPFASの一種、PFOAが入っているワックスを含め、全てのフッ素化合物を含めたワックスの使用は規制対象となっていました。その成分が日本代表選手のスキー板から検出されたことが失格理由とのことでした。

国際スキー連盟、公益財団法人全日本スキー連盟の公認大会では、発がん性などがあり、人体、自然環境に有害で、スキー場が牧草地であれば、夏に熱で気化し、人が吸い込むという危険性があるため、フッ素成分を含む全てのワックスを使用禁止としています。

カムイスキーリンクスについて、スキー場としてノーフッ素ワックス宣言をすべきではないでしょうか。

有機フッ素化合物、PFASは、競技関係者の健康面、環境に与える影響から、全日本スキー連盟も既に公認大会で検査を実施しています。

カムイスキーリンクスは、既に海外からの利用者も多く、国際スキー場としての評価が高いと言えます。スノーボードやアルペンスキーのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定を目指すというのであれば、ノーフッ素ワックス宣言について意識を持ち、スキー場の運営をしていただきたいと思いますので、見解についてお聞かせください。

続いて、旭川市の財政について伺います。

旭川市が発表した新年度の予算案は、一般会計が1千818億円の過去最大の予算となりました。市税、各交付金、国庫支出金、また、市債の増減について、理由を併せてお聞かせください。

経費別歳出の中核市比較について伺います。

旭川市は、扶助費や公債費が多く、補助費が少ない状況です。この理由と市の見解をお聞かせください。

誰一人取り残さないまちづくりに向けて。

障害者支援の充実について伺います。

障害者を支える移動支援について、課題をどう捉え、取り組んでいますか。どのように取組を展開するのか、実態に即した見直しが必要です。市の見解についてお聞かせください。

認知症の総合的支援体制について伺います。

今、我が国では、認知症のこれまでの概念が変わってきています。地域の中で、生きがいを持って暮らしている認知症の人たちが増えてきました。全国では、岡崎市の働く場所づくりや、川崎市の仲間とともに働くサードプレイスなど、役割を持つ場所づくりがあります。どれも地域とつながり、認知症であっても役割を担うことができ、生き生きと豊かに暮らしています。

旭川市においても、同じような取組を工夫することは可能であります。旭川市で認知症の総合的支援体制についてどのような取組を行いますか。方向性と今後の展開についてお聞かせください。

年金増による税金、介護保険料、医療保険料の負担について伺います。

高齢年金が増えても、増額以上に介護保険料などの負担が増えているため、手取りは逆に減ってしまうことについて、市としてどのような認識を持っているのか、お答えください。

また、それをどのようにしていくのか、見解について併せてお聞かせください。

防災における災害弱者の視点について伺います。

防災における災害弱者の視点は、市の考え方について、支援策の充実をどのように考えているのでしょうか、見解をお聞かせください。

旭川市の魅力を生かした地域活性化に向けて。

農業振興の充実と支援策について伺います。

農業振興を図る上で、担い手対応、特に、新規就農の確保、育成は重要です。これまで、どのような考えに基づいて支援していますか。また、実績はありますか。新年度は、支援策を少し厚くしていくと思います。重要性について、どのような考えに基づいて構築していますか。これまでの考え方とこれからの支援策について、見解をお聞かせください。

地域商店街の活性化と物価高対策について伺います。

特に、食材費の高騰について、経営が厳しい状況の飲食店への対策は、どのような支援策に取り組むのでしょうか。

これまでも、物価高対策について支援の必要性を訴えてきました。なかなか、この点は予算がつかず、常に質問もしてきました。どのような対策を考えているのでしょうか。市の見解についてお聞かせください。

アイヌ民族の文化継承と市民理解の促進について伺います。

新年度は、予算も増え、新しい取組が期待されます。市としての考えと今後の取組について、見解をお聞かせください。

春光台公園風の子館改修に向けた考え方について伺います。

現在の木製の遊具を壊して新しいプラスチック遊具へ、約1億円をかけて変更するという方針が

示されておりました。地域や市民からは、反対の声が上がりました。子どもたちに自然の木材でできている今の遊具を残すべきというものです。市は、それを受け止めて、今、再活用可能性検討のための調査を行っていると思います。

風の子館を残すことができるのでしょうか。検討内容と今後の方向性について、見解をお聞かせください。

屋内体育施設の夏季環境について伺います。

昨今の温暖化、異常気象により、室内の体育施設は大変な暑さとなっています。市民の皆さんから、エアコンの設置要望が入っていると思います。設置状況と今後の市の考え方についてお聞かせください。

子育て支援と教育環境の充実に向けて。

学校給食の無償化について伺います。

新年度から、小学校の給食費は無償化となります。しかし、中学校の給食費は無償化されないのでしょうか。今後のスケジュール、これまで市が把握している国の考え方、さらに、それに対して市の見解についてお聞かせください。

フリースクールと不登校対策について伺います。

学校には行かなくても、社会とのつながりを持ち、外出の機会となるフリースクールの役割が評価を受けてきました。これまでの取組と今後の考え方について、市の見解をお聞かせください。

スクールカウンセラーの充実について伺います。

人材不足により、スクールカウンセラーは減っており、現場は困っていないのでしょうか。新年度は2名の減になると聞いています。配置状況、今後のスクールカウンセラーの充実について、市の考え方をお聞かせください。

全国大会出場の支援充実について伺います。

この項目は、会派の要望として何年にもわたり訴えてきた課題です。新年度はこれまでより増額の予算化がされるとのことで、会派として一定評価をしております。その内容について、見解をお聞かせください。

ジェンダー平等、女性活躍推進についてです。

男女平等の実現と女性の経済的自立支援について伺います。

3月8日は、女性の地位向上とジェンダー、社会的、文化的につくられた性による差別の平等を目指し、国連が定めた国際女性デーです。

いまだにジェンダーギャップは解消されていないのが現状です。旭川市の状況とこれまでの取組、特に女性の経済的自立支援について、見解をお聞かせください。

旭川市における女性の管理職登用について伺います。

国の目標は202030となっていて、つまり、2020年までに女性管理職や意思決定権を持つ立場に女性の割合を30%とすることが国から示された目標でしたが、今のところ達成されず、なかなか厳しい状況です。

旭川市の管理職においてどうでしょう。これまでの経過状況、目標を含め、考え方をお聞かせください。

特に、新年度、部長配置について、現在、女性部長4人のうち2人が退職と聞いており、半減し

てしまうことになるのではないかと懸念をしています。部長ポストは、機構改革により数が変わると思います。目標を考えますと、4人から増やしていくのが当然であり、減らすことは許されません。

新年度、男性ばかりが昇任されることがないように、問題意識を持って配置していただきたいと思っています。これに対する市の見解をお聞かせください。

女性活躍推進部廃止への女性団体からの要望について伺います。

要望については、市として文書による回答が示されました。その中では、女性活躍推進部がなくなるばかりか、女性政策を扱う単独の課までがなくなることに對して、単独の課の設置を要望されました。

それに対して、昨年12月第4回定例会において議会から議決されたから変更はできないという回答文書で、私は確認させていただきました。

議決した条例は、部の変更議案であり、課の部分は入っておらず、議決したとは思っておりません。条例の中身は部の変更のため、第4回定例会の議案で議論することはできず、課については触れることはいたしませんでした。この予算議会での議論をし、決まると思っていました。にもかかわらず、課の構成までを含め、議会で議論をしたと認識していると回答しています。これは、議会に責任を押しつけた虚偽の回答であり、これに対して、許されません。見解を求めます。

また、これまで、市と女性団体は様々な情報交換をしながら政策を進めてきました。しかし、女性活躍推進部廃止の情報は、女性団体には全く寝耳に水であり、これまで進めてきた市民との協働のまちづくりに逆行します。これまでの市民との協働のまちづくりは、方向転換したのでしょうか、見解をお聞かせください。

これまでの考え方を聞いてきたときは、女性活躍推進部廃止は市の大きな政策変更ではないから伝えなかったという考えであることが分かりました。市長の公約による女性活躍推進部の設置は、大きな政策ではなかったという認識ですか、お答えください。

これでは、今回、女性活躍推進部廃止を決めた市の幹部には、女性政策やジェンダー平等の視点がなく、軽んじているのだなと分かりました。女性団体の皆さんも、そして我が会派も、到底、納得してはおりません。

市長公約の女性活躍推進部をなくすことは、市民に約束して当選した市長の政策を変更することになります。本当にこれでよいのでしょうか。女性活躍推進部をなくして、さらに、単独の課までなくしてよいほど、女性政策は果たして進んだのでしょうか、市長の見解をお聞かせください。

公共交通機関への支援と利便性の向上に向けて。

地域公共交通の維持について、さらに、交通弱者の移動権を守ることに對して、また、小中学生への利用助成について伺います。

公共交通を取り巻く環境は、厳しさを増しています。こうした中で、市は、どのように都市計画として維持していくのでしょうか。

高齢者バス助成事業においては、これまででも、その負担を利用者、旭川市に加え、バス事業者にも負わせてきました。これにより、バス事業者から見ると、高齢者が使えば使うほど赤字になっているという印象があります。モチベーションが下がっています。

事業者の負担について、今後、見直し、公共交通の維持を考える時期に来たと思いますので、見

解についてお聞かせください。

特に、路線バスの減便が進む中、交通弱者や移動確保が困難な小中学生の通学、公共交通の維持に向けて、交通弱者や小中高生の利用助成といった考え方も含め、これまでにない総合的な公共交通の維持、構築をすべきと思いますので、市の見解についてお聞かせください。

持続可能なまちづくりに向けてです。

持続可能な町内会活動のための支援について伺います。

町内会加入率は、年々減少し、担い手不足が進んでいます。加入率の推移と、これについて、持続可能な町内会活動のための支援についての見解をお聞かせください。

介護保険制度について伺います。

要介護認定の審査に要する期間が長く、令和7年度9月時点では実に73.8日と、2か月以上待っても結果は来ませんでした。残念ながら、待っている間に亡くなってしまいました。これは、私の家族の経験であります。去年のことです。待つ側の切実さを理解してこなかった結果だと思います。

国の法定期間は30日、議会からも再三指摘を受けてきました。旭川市はあまりにも遅れています。改善できるのでしょうか。対応策と短縮する目標を含め、見解をお聞かせください。

屋外スポーツ施設の利用について伺います。

パークゴルフ場やサッカー場など、利用できる期間は市の条例によって10月20日までの施設が多いと思います。昨今は、温暖化で気温が高く、10月20日を過ぎてもまだまだ利用可能だと思います。延長はできないのでしょうか。

また、使用料金を10月1日から値上げ方針となっておりますが、夏季半年の利用期間中でシーズンの最終20日間だけの値上げ、これでよいのでしょうか。屋外スポーツ施設について、このままの考えでよいわけがありませんので、市の見解についてお聞かせください。

中心市街地活性化について伺います。

買物公園だけでなく、銀座通商店街を含めた18丁目までの広い範囲となります。

活性化は進んできたのでしょうか。これまでの取組とこれからの考え方について、お聞かせください。

残る部分は他の機会に譲り、代表質問を終了といたします。（降壇）

○副議長（品田ときえ） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 民主・市民連合を代表しての金谷議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、花咲スポーツ公園新アリーナについてでございます。

花咲スポーツ公園の新アリーナ整備事業につきましては、本年1月に募集要項等を公表し、事業者選定の手続きを進めているところであり、本年夏頃には優先交渉権者を決定し、今年中の基本協定の締結を目指しております。

募集要項の公表に当たり、2月に実施した説明会には複数の事業者に参加いただき、本事業への関心は高いと感じております。今回、新アリーナ事業に採用した非保有方式は、事業者の経営の自由度をより高め、地域のにぎわい創出と地域経済の発展につながるものと考えており、本事業に関心を持っていただいた民間企業の発意による、よい提案があることを期待しております。

次に、東光スポーツ公園複合体育施設についてでございます。

東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、花咲新アリーナとの役割分担を整理し、市民利用や大会開催等に適したスポーツ施設として、複合体育施設の基本計画に定めたバスケットコート3面が確保できる床面積や、観客席を2千席確保できる体育館の規模を基本とし、現在、スポーツ団体からの意見も伺いながら、令和8年度の実施設設計着手に向けて、設計内容と併せて、概算工事費や整備スケジュールの条件整理を進めており、令和12年度の供用開始を目指してまいります。

次に、市立大学の機能強化と教育環境の充実についてでございます。

旭川市立大学では、学長を中心に、大学院も含めた教育研究体制の強化に向けた検討を積極的に進めており、知の拠点としての機能を発揮していくための対応をしていただいていると認識をいたしております。

将来的な教育環境のさらなる充実に向けた博士課程設置など、今後も、大学の取組の方向性については本市も共有しながら支援してまいります。また、リカレント教育の拡充や学びやすさにつながるリモート講義の展開など、教育環境の整備については、大学の意向等も踏まえ、本市としても必要な支援を行ってまいります。

次に、子ども食堂についてでございます。

子ども食堂につきましては、地域住民等による取組として、無料または安価で子どもやその保護者等に栄養のある食事や団らんを提供する取組から始まり、近年は、地域食堂やみんな食堂などとも呼ばれ、食事の提供だけでなく、様々な年代の方との交流や多様な体験機会の提供など、子どもたちが安心して過ごすことのできる第三の居場所としての役割もあるものと認識をいたしております。

このため、令和8年度につきましては、今年度実施しました食材費等の補助を継続するとともに、民間の貸し部屋を利用した際の会場使用料の補助を可能とするなど、居場所づくりの取組への補助を拡充してまいります。また、現状、様々な形で運営されている子どもの居場所についての活動実態の把握に努め、今後も、子どもの居場所づくりの活動が安定的に維持できるよう、財源の活用を含め、市における効果的な支援の在り方について検討してまいります。

次に、除排雪についてです。

除雪の出動につきましては、除雪センターが市内50か所に設けている観測点の降雪状況やパトロールにより、道路状況を確認して判断しております。

現在、除雪DXの取組として、郊外の観測点に積雪センサー・カメラを設置し、どこからでも現地の状況を確認できるシステムを導入しており、今後、拡充を図りながら、より適切な出動判断につなげてまいります。

また、市民の皆様からの問合せにつきましては、市職員及び除雪センター職員がより丁寧な対応を心がけ、御理解、御協力いただけるよう取り組んでまいります。

次に、パラスポーツ振興の推進についてでございます。

パラスポーツにつきましては、これまで、パラノルディックスキー日本代表やパラ・パワーリフティング、昨年は、デフリンピック陸上日本代表の合宿を誘致し、今月6日から開催されるミラノ・コルティナパラリンピックには、本市出身で合宿もされている藤田佑平さんがパラクロスカントリーのガイドスキーヤーとして出場をされます。これ以外にも、1月には、パラスポーツ協議会

と協力し、重度の障害をお持ちの方でも自らの意思で操縦できるテトラスキーの体験会を開催し、アジア首長初めてとして私も実際に試乗をいたしました。

各種イベントにおいては、パラスポーツブースを設けることで、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境の醸成に努めており、今後も、パラスポーツの聖地を目指し、関係者との連携を密にしながら進めてまいります。

次に、有機米の生産拡大等についてでございます。

昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応が重要となっているとともに、食料の安全面にも配慮しながら、安定的な農業生産を維持することが必要とされています。

本市は、国の進めるみどりの食料システム戦略にのっとり、有機農業に代表される環境に配慮した農業に対する本市独自の支援を拡大しているところで、今後におきましても、北海道を代表する米の生産地として、持続可能な本市の農業生産力の維持、発展を支え、有機JAS米をはじめとする本市の安心、安全な農産物の安定供給を通じて、国の食料安全保障に貢献してまいります。

次に、旭川空港の運航便数拡大と機能強化についてでございます。

運航便数の拡大に向けては、路線誘致活動に加え、受入れ体制の強化と国内線ターミナルの狭隘化の解消等が必要であるものと認識しており、北海道エアポート株式会社と連携し、グランドハンドリング人材の確保に対する支援を行うとともに、同社から将来的な計画において示されている国内線ターミナルの改修が着実に進められるよう求めてまいります。

次に、カムイスキーリンクスについてでございます。

カムイスキーリンクスの良質な雪質は、自然の恵みによりもたらされるものであり、環境への配慮は、スキー場運営にとって重要な取組と認識しており、フッ素フリーワックスの啓発に向けたキャンペーンの実施や、レンタルスキーで使用するワックスをフッ素フリーとするなど、環境に配慮した施設運営について、指定管理者とともに検討してまいります。

次に、一般会計の歳入についてでございます。

前年度からの主な増減であります。市税は、賃上げの影響に伴う個人市民税の増等により14億5千万円の増、地方消費税交付金は、地方財政計画の伸び率を踏まえ、10億8千700万円の増となる一方で、国庫支出金は、システム標準化に伴う環境構築に対する補助金の減等により15億4千305万円の減、市債は、旭川市立大学の新学部校舎完成等により18億1千690万円の減となっております。

次に、歳出についてでございます。

本市の経費別の歳出は、中核市平均と比較して扶助費や公債費が多く、補助費等が少ないという特徴があり、扶助費では生活保護費が多いこと、公債費では道路整備に係る市債の元金償還額が多いこと、補助費等では下水道事業会計への繰出金が少ないことが主な理由となっております。

扶助費と公債費は、人件費とともに義務的経費に分類され、本市は、歳出に占める義務的経費の割合が中核市平均よりもやや高く、財政的な自由度も高くはない状況にありますことから、引き続き、業務の効率化等による経費の抑制に努めてまいります。

次に、障害者支援の充実についてでございます。

障害者移動支援事業については、物価高騰や担い手不足により、対応できる事業所が減少傾向に

あります。このため、必要とする方が十分な支援を受けられる環境の整備に向け、報酬単価を見直すほか、実態に応じた運用や煩雑な手続の効率化を進め、利用しやすい制度となるよう、関係者の意見を聞きながら対応してまいります。

次に、認知症施策についてであります。

本市は、認知機能の低下を予防するための教室の実施をはじめ、認知症の方を地域で支えるための取組として、地域包括支援センターへの専門職の配置や認知症サポーターの養成等を実施しております。

今後も、高齢化の進行による認知症高齢者数の増加が見込まれることから、認知症の方も希望を持って地域で暮らし続けられるよう、認知症の御本人や御家族の方々からも御意見を伺いながら、具体的な取組を検討し、令和9年度からを期間とする介護保険事業計画に定め、実施をしてまいります。

次に、年金受給額が増えることによる負担増の影響についてでございます。

令和7年度の税制改正において、公的年金等控除や住民税の基礎控除の額に変更がなかったことから、住民税では、年金所得の増に伴う課税額の増や、これまで非課税であった方が新たに課税となるといった影響があり、介護保険料や健康保険料も増額となる場合があるものと認識をいたしております。

本市といたしましては、市民にとって社会保険料の負担が大きくなってきておりますので、必要に応じて、国に対し、保険料の負担軽減等を求めてまいります。

次に、防災における要配慮者に対する考え方についてでございます。

高齢者、障害者等の要配慮者は、災害時の避難に特別な配慮が必要ですが、その支援には個別のニーズに応じた対応を行うことが重要であります。

そのため、対象者を把握し、それぞれの方の事情や特性に対応する個別避難計画の作成に努めるとともに、避難所の環境改善や医療体制の充実、指定福祉避難所のさらなる確保が必要です。

令和8年度取組といたしましては、備蓄品目の拡充や間仕切り用テント等の新たな資機材の整備による避難所の環境改善を図るとともに、指定福祉避難所のさらなる確保に向けた関係機関との協議を進めてまいります。また、要配慮者対策については、様々な機会を通じて地域の方と連携を図り、地域ぐるみで要配慮者を支える取組を推進してまいります。

次に、農業振興の充実と支援策についてでございます。

本市農業は、食料の安定供給や地域経済の活性化に貢献し、地域の多面的な機能を維持向上させるなど、基幹産業として極めて重要な役割を担っており、新規就農者をはじめとする担い手確保は、持続可能な農業生産に欠かせないものであります。

本市では、これまで、新規就農に向けた農業研修から就農後の各段階において、指導農家や農協等の関係機関と連携したサポートチームによる栽培技術習得への支援、また、国や道及び本市独自の資金面での支援など、様々な取組を行っており、令和7年までの過去10年間で20名の新規参入者を確保してきたところであります。

令和8年度は、新たに全道トップレベルの新規就農奨励金を創設し、単身者には200万円、夫婦には300万円の交付を行い、新規参入者が経営的に厳しい就農直後への支援を充実することで、個別の課題やニーズに応じた細やかな対応を図り、今後とも着実な新規就農者の確保につなげ

てまいりたいと考えております。

次に、物価高騰や人手不足対策についてであります。

中小企業の業務効率化や生産性向上など、経営基盤の強化につながるA Iの活用に向けた伴走支援やデジタルツールの導入を支援するほか、求職者の短期雇用仲介サービスに対する手数料を助成するなど、物価高騰や人手不足への対応に取り組んでまいります。

次に、春光台公園の風の子館についてでございます。

風の子館の改修に当たりましては、本年度、改めて現施設の状態を把握し、コスト面を含め、再利用の可能性を探るための検討を行ってきたところであります。現在、再利用する場合の修繕内容や費用について一定の整理がついた状況であり、年度内に改修の考え方を取りまとめることとしております。

来年度以降、今回の検討結果と当初予定していた整備内容について、遊具を利用する子どもたちや地域の方々に御説明し、広く市民の御意見をお伺いした上で、最終的な改修方針を決定してまいります。

次に、屋内体育施設の夏季環境についてでございます。

近年の夏の高温化は本市においても例外ではなく、熱中症への厳重な警戒が必要となっております。屋内体育施設につきましては、窓をはじめとする開口部を開け、風通しの確保を図っているところではありますが、効果は限定的です。冷房の導入には財源の確保が必要となり、早期の導入は難しい面はありますが、市有施設の全体計画の中で検討してまいります。

次に、フリースクールと不登校対策についてでございます。

不登校の児童生徒の皆さんが社会とのつながりを持つことができる地域の居場所づくりが重要でありますことから、今年度、市内5か所のフリースクール等と連携し、延べ約700回の学びの支援や体験活動を提供いたしました。これにより、既存の支援につながる事が難しい不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するとともに、フリースクールの活動支援や保護者の負担軽減を図ったところでございます。令和8年度においても関係予算を増額するなど、引き続き、不登校支援のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、男女平等の実現と経済的自立支援についてでございます。

男女平等の実現に向けては、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進、さらに、DVの防止や被害者支援を進めてまいりました。経済的自立については、女性がライフイベントに左右されず安定した収入を得て生活していくことは、地域の持続的な発展の根幹であり、これまでも、各種講座や相談など、就労を目指す女性への支援に力を入れてまいりました。

令和8年度は、女性が主体的にキャリアを描き、働き続けられるよう支援を広げ、ひとり親家庭向けの税や制度理解を深める講座、学生向けのキャリア教育のほか、引き続き、相談支援やネットワーク形成など、就労の継続を後押ししてまいります。女性が地域で力を発揮し、自らの人生を切り開けるよう、困難を抱える方にも寄り添い、誰もが経済的に自立できる社会の実現を着実に進めてまいります。

次に、女性管理職の登用についてでございます。

本市行政職の女性管理職は、10年前の平成27年度が7.7%、令和2年度が11.1%、令和7年度が15.1%と着実に割合を高めております。

一方で、2020年に指導的地位の女性割合を30%程度とする国の目標には至っておらず、今後も、本市の職員構成等を踏まえながら、可能な限り早期に近づけていくことが必要であると認識しております。

2期目の任期が終了する令和11年度までには、公約である20%を確実に達成し、さらに、国の目標に近づけるべく、働きやすい職場づくりとともに、女性職員の積極的な登用と多様な職務機会の拡大を図ってまいります。

次に、女性部長職の昇任についてであります。

令和8年度の人事発令について、現時点ではお答えできる状況にありませんが、行政の意思決定における多様な視点や価値観の反映は不可欠なものと考えており、引き続き、女性部長職の登用を検討し、女性部長職をはじめ、管理職における女性の割合の向上に努めてまいります。

次に、女性活躍推進部廃止への女性団体からの要望についてでございます。

1期目の公約である女性活躍推進室と部長級幹部の設置に基づき、令和5年度に女性活躍推進部を設置し、女性政策の取組を進めてまいりましたが、取組を進める中で、人員体制や単独組織であるがゆえに各部局との横断的な連携が取りづらいなどの現実的な問題が見えたところでございます。

今回、新たにこれまで取組の薄かった若者にも焦点を当てることとし、関わりの深い女性活躍との相互連携効果を狙って新たな組織とするものであり、女性活躍推進部の廃止は、あくまでも1期目の公約の発展上にあるものという認識でございます。

また、女性活躍推進部の設置により、性別や年齢に関係なく、誰もが活躍できる社会の実現を目指し、それまで分散しがちであった施策を有機的に結びつけることで取組の強化を図ってきたところでありますが、今回の機構改革によって組織の形が変わったとしても、これまで取り組んできたことを含め、より一層、力を入れていくということに変わりはありません。今後につきましても、本市の女性政策の推進について御協力いただいている各団体からの御意見を引き続き尊重しながら、取組を力強く進めてまいります。

また、女性に関する取組は、これまで女性活躍推進部が先頭に立って一定程度進んできたという認識を持っており、今後におきましては、女性・若者応援課でこの流れを受け継ぎながら、しっかりと取り組んでいく必要があるとともに、女性政策に取り組む課がなくなる、あるいは、取組が進んだから課がなくなってよいといった考えは持ってはいないところであります。

次に、女性団体からいただいた要望への回答であります。議員の御指摘のとおり、令和7年第4回定例市議会で議決いただきました旭川市事務分掌条例につきましては、市長部局の部までの組織を定めるものであり、議会においては課の構成までを踏まえて御議論いただいたものと認識しておりますが、今後、政策を推進する中で組織機構の見直しの必要性などについても検討してまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通の維持と移動の確保についてでございます。

公共交通は、通勤、通学、買物など市民生活に欠くことのできない重要な社会インフラであり、その主要な機能を担う路線バス事業は民間により担われていることから、市として、引き続き、その維持に向け、事業者に対する運行支援に加え、利用促進に向けた取組等を進めてまいります。

なお、公共交通に関わる施策につきましては、個別の目的に応じて担当部局で実施していること

ろですが、学生や高齢者など利用される世代の違いや、移動手段の確保に関わる様々なニーズも踏まえ、関係部局の横断的な取組や連携を進めながら、都市計画と連携した公共交通網の形成に努めてまいります。

次に、高齢者バス料金助成制度についてであります。

制度を効果的に実施するためには、利便性を確保しながら路線バス網が機能していることが必要でございます。そのため、バス会社とは、毎年度、協議をしながら制度を運用しておりますが、利用促進としての効果とともに、事業者負担による路線バス網への影響等についても確認してまいります。

次に、持続可能な町内会活動の支援についてでございます。

町内会は、住民にとって最も身近なコミュニティーであり、加入率の低下や担い手不足は、地域力の低下に直結する重要な課題であると認識しております。

昨年実施した町内会に関する市民アンケートでは、役員の負担軽減やデジタル化を求める声が多い状況にありました。こうした結果も踏まえ、町内会活動のデジタル化やボランティアなどとの連携や若い世代の参加を促すことで、持続可能な町内会を目指した取組を進めてまいります。

次に、介護保険制度についてであります。

要介護認定審査については、高止まりする申請件数に対して、調査員が不足し、時間を要している状況が続いています。そのため、令和8年度におきましては、直営調査員の2名増員や委託調査の単価の増額を図ることで調査員不足を解消し、要介護認定に要する期間を令和5年度上期の水準である42日に短縮することを目標に取組を進めてまいります。

次に、屋外スポーツ施設の利用期間と使用料についてでございます。

パークゴルフ場、サッカー場などの屋外スポーツ施設につきましては、芝生の養生など、次年度に向けた維持管理を行うため、多くの施設が利用期間を10月20日までといたしておりますが、利用者からの要望を受け、状況に応じて10月末までの期間延長を行っております。今後も、利用者の声をお聞きし、施設の状況や降雪等の気象状況を考慮しながら、市民サービスの向上に努めてまいります。

また、使用料の改定につきましては、これまでにいただいた市民の皆様からの様々な御意見を参考としながら、今後、最終案を取りまとめまいります。

最後に、中心市街地の活性化についてでございます。

本市では、これまで、国の補助制度などを活用し、民間事業者の再開発に対する支援や空き店舗への出店支援、食べマルシェなどにぎわいを生み出すイベントの開催のほか、昨年度からは、買物公園における社会実験など、中心市街地の活性化に向けた取組の充実を図ってまいりました。

こうした中、近年は、中心部においてホテル等の建設の動きが相次ぐなど大きな変化が生まれつつあり、今後におきましても、社会実験を通して得られたノウハウ等も生かしながら、市民や観光客の来街促進、回遊性の向上等に取り組み、中心市街地が将来にわたって暮らしやすく、にぎわいあふれる場となるよう、民間投資の動きなどとも連携し、しっかり進めてまいります。

以上、民主・市民連合を代表しての金谷議員への御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○副議長（品田ときえ） 和田教育長。

○教育長（和田英邦）（登壇） 民主・市民連合を代表しての金谷議員の教育行政に関わる御質問にお答えを申し上げます。

初めに、新文化ホールについてであります。

新文化ホールの整備に向けましては、これまで、文化会館を利用する文化芸術団体などへのヒアリングをはじめ、令和7年度は、イメージ模型を活用した説明会を複数回開催し、さらには、若年層やこれまでに文化会館を利用したことがない方々にも意見を伺うため、学校や商業施設等へも出向くなど、広く建て替えの検討を進めているPRなどにも努めてまいりました。

このような取組からの市民意見や各種団体等からの意見などを踏まえ、どのような活動が行われる施設とするのか等について、現在、基本計画策定検討会で議論を進めております。

その中で、令和5年度策定の基本構想で定めた鑑賞、活動、交流、発信とする4つの機能が発揮され、市民一人一人が自らの可能性を大切にしながら、文化交流活動を実践し、喜びや感動、また、成長や共感を享受できる、次世代へつなげる文化交流活動の拠点となるよう目指し、基本計画策定を進めてまいります。

次に、アイヌ民族の文化継承と市民理解の促進についてであります。

アイヌ文化を学び、次世代に継承していくことは、郷土の歴史を理解する上で重要であると認識しております。

アイヌ文化の振興に当たっては、アイヌ施策推進地域計画に基づき各種事業を実施しているところであり、令和8年度は、アイヌ伝承の舞台となっている神居古潭にビジターセンターを設置し、アイヌ団体による観光案内等を行うとともに、アイヌの魔人伝説を体験できる拡張現実、ARを整備するほか、科学館においては、中学生を対象にプラネタリウムを使ったアイヌの星に関する学習支援を実施するなど、アイヌ文化の理解の促進や保存と伝承を図ってまいります。

次に、学校給食の無償化についてであります。

中学校の給食費の支援について、国では、小中学校の給食実施状況の違い等を含めた課題の整理を行った上で検討するとしており、現時点では、具体的な実施時期や財源については示されていない状況であります。

学校給食の無償化については、全国どこの自治体においても格差が生じないように、国において確実に実施されるべきものと考えておりますことから、国に対し、中核市市長会などを通じて、小学校に続き、中学校の給食費に対する支援の早期実施を働きかけてまいります。

次に、スクールカウンセラーについてであります。

高度な専門性が求められるスクールカウンセラーは、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、心理的なケアに加え、教職員への助言や指導を行うなど、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしております。

令和4年度以降、20名を超える体制できめ細かな支援を行っており、今後も、人員の確保に努めながら、同等の配置規模を維持し、相談体制の充実に努めてまいります。

次に、全国大会出場の支援についてであります。

中学校体育連盟や吹奏楽連盟等が主催する全国大会に出場する児童生徒への支援については、近年の交通費や宿泊料の高騰を踏まえ、小中学校の体育・文化活動の振興を図るため、充実に努めてまいります。

令和8年度からは、1人当たりの交通費を3万8千円から4万円に、宿泊費を1泊につき4千円から5千円に、それぞれ補助上限額を増額するものであります。

以上、民主・市民連合を代表しての金谷議員の教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。(降壇)

○副議長(品田ときえ) 以上で、金谷議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時35分

○議長(福居秀雄) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

中野議員。

○中野ひろゆき議員(登壇) それでは、通告に従いまして、公明党会派を代表して、代表質問を行います。

まずは、市長の政治姿勢及び市政方針についてお伺いします。

初めに、持続可能な財政運営についてです。

市長は、先日の市政方針において、Beyondあさひかわ予算のテーマの下、1期4年間の挑戦をさらに加速し、旭川の可能性を最大限に発揮すべく、市政発展の取組を進めていく旨の決意を述べられました。私たち公明党としましても、市長が2期目の公約としている100項目の実現に向けて、市民生活のさらなる充実のためにも、全力で応援してまいりたいと考えております。市長におかれましては、これまでのように力強いリーダーシップを発揮しながら、着実な市政運営に当たっていただきたいと思います。

一方、その市政運営における本市財政は、基金の継続的な取崩しや経常費の増加など、厳しい現実直面しています。財政は、単なる会計管理ではなく、市民の命と暮らしを守る基盤であります。積極的投資と財政規律をどう両立させるのか、その考え方こそが市長の政治姿勢を示すものであります。

令和8年度予算編成に当たり、市長が市民の命と暮らしを守るため、最優先とした事項について伺います。

また、そのように判断された基準について明確にお示しください。

物価高騰や少子高齢化の影響を受け、扶助費、人件費が増加するなど、本市の財政は厳しさを増しております。令和6年度当初予算では、財政調整基金を約26億9千万円取り崩して編成されました。結果として、同年度の決算は黒字となりましたが、予算編成段階で財政調整基金の活用を前提とする構造が続いていることについては慎重な評価が必要だと思っております。単年度だけではなく、中長期的な視点を持って、財政構造そのものをどのように持続可能な姿へ転換していくのかが問われております。

財政調整基金は、本来、災害や景気後退による税収減など、非常時に備えるためのものであります。恒常的な財源として依存する状態が続くのであれば、それは将来世代への負担の先送りにほかなりません。

市長は、安定的な財政運営のために、基金残高の適正額をどのように考えているのでしょうか、また、適正額を確保するための将来的な見通しについて伺います。

また、令和6年度決算における経常収支比率は96.2%であります。依然として高水準にあり、財政の硬直化が懸念される状況であります。

市長は、経常収支比率の健全な水準について、どのように認識し、改善に向けてどのような工程を描いておられるのか。扶助費や人件費の増加が続く中、歳出の構造をどのように見直し、どの分野に重点配分していくのか。優先順位の明確化なくして、財政規律と市民生活の支援の両立はできないと思っております。その認識について伺います。

さらに、市立旭川病院の経営状況について伺います。

累積欠損金は150億円に達しており、年度末資金収支累計額はマイナス約15億6千万円に上ります。地域医療を守るという責務と経営の持続可能性を確保する責任をどのように両立させるのか、また、経営改善をどのような工程で進め、一般会計の負担をどの程度まで許容するのか、医療人材確保、収支改善、経営改革について、具体的な方向性をお示してください。

今後、花咲スポーツ公園の再整備計画や市民文化会館の建て替えなど、大型事業が予定されております。いずれも、本市の将来にとって重要な事業であり、文化・スポーツ振興や交流人口の拡大の観点においても、多くの市民から期待が寄せられております。

複数の大型事業が同時期に進行する可能性がある中で、重要なのは、財政規律との整合性をどう確保するかという点であります。長期的な財政の見通しをどのように立て、将来負担をどの水準まで許容し、その影響をどのように検証しているのか。限られた財源の中で、何を優先し、何を見直すのか。政治の責任とは、全てを実現することを約束することだけではなく、優先順位を明確にし、その理由を市民に説明することです。財政規律を守ることは、将来世代への責任であります。

市長は、令和8年度において、市政運営の転換点とするためにどのように取り組んでいくのか、持続可能な財政運営に向けた覚悟とスケジュール感について、市長の御見解を伺います。

次に、市民の命と暮らしを守る施策についてお聞きします。

物価高騰が長期化しており、依然として市民生活への影響は深刻であります。特に、食料品や光熱費の価格上昇は、年金生活者や低所得世帯にとって重い負担となっております。私の元にも、お米を購入することが難しい、食料品を優先するか、暖房用の灯油を優先するかで悩まざるを得ないといった切実な声が寄せられております。

こうした現実を直視すれば、一時的な給付や支援にとどまらず、生活基盤そのものを安定させる支援の在り方が求められます。限られた財源の中で、どの層を重点的に支え、どのような基準で支援を継続していくのか、支援が必要な世帯が制度から取り残されないように、相談体制や情報提供を含め、実効性のある支援をどのように構築していくのか、物価高騰下における重点的な生活基盤の支援と継続的な支援の在り方について、市長の見解を伺います。

人口減少が進行する中で、少子化対策は本市の将来における人口構造に直結する重要な課題であります。本市の出生数はこの10年間で大きく減少しており、近年は、年間1千500人を下回る状況で推移しております。また、合計特殊出生率も1.3前後にとどまっております。

少子化は、将来の人口構造に直結する構造的な課題であります。保育環境や仕事、子育ての両立

支援など各施策も重要ですが、どこを重点化し、中長期でどのように強化するのが問われています。

人口減少社会を前提とした上で、子育て環境の整備をどのような方針の下で進めていくのか、単年度の施策拡充にとどまらず、中長期的な視点に立った少子化対策の方向性について、市長の見解を伺います。

いじめ及びSNS問題への対応について伺います。

本市では、令和6年9月、いじめ重大事態に関する再調査報告書が公表されました。その報告書では、学校や教育委員会の対応、情報共有の在り方、組織的連携の課題などについて検証が行われ、再発防止に向けた具体的提言が示されています。

また、近年、本市においても、SNSが関係したと報じられる痛ましい死亡事案が発生しており、子どもたちを取り巻く環境は一層深刻化しています。このような環境の背景にはSNSの使用が大きく関わっており、こうした現実を踏まえれば、未然防止の取組をさらに強化する必要があります。重要なのは、報告書を公表して終わりとするのではなく、そこに示された課題について、実効性のある取組をどのように構築できるかという点であります。他都市では、このようないじめに対応するために、SNS利用に関するガイドラインの策定や条例制定などの対応を進める動きも見られます。

本市としても、子どもの安全確保という観点から、教育、家庭、地域が連携した予防体制の強化にとどまらず、いじめ対策のための体制整備や仕組みづくりの必要性についてどのように認識しているのか、予防教育の体系化、早期発見、早期対応の強化、専門職との連携体制の整備も含め、実効性ある体制をどのように確立していくのか、子どもの命と尊厳を守るための方向性について、市長の見解を伺います。

高齢者が安心して暮らせる地域づくりについてお聞きします。

本市においても高齢化が進行し、単身高齢者や高齢の夫婦世帯が増加しております。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境整備は極めて重要な課題であります。特に、認知症高齢者の増加を踏まえた早期の支援体制の充実や、家族への支援、地域で支える仕組みをどのように進めていくのが問われています。

また、介護人材不足が全国的な課題となる中、本市においても持続可能な介護サービス提供体制の確保が重要であります。人材確保と処遇改善、業務効率化などを含め、どのように安定的な体制を構築していくのか、市長の見解を伺います。

さらに、身寄りのない高齢者や判断能力が低下した方への支援体制整備も避けて通れません。他都市では、終活支援に関する相談窓口の設置や身元保証、死後の事務などに関する支援体制の整備を進める動きも見られます。

本市として、終活や身元保証、死後の事務に関する相談体制をどのように整備し、行政としてのどの範囲まで関与していくのか、高齢者が安心して最期まで暮らせる地域をつくるための方向性について、市長の見解を伺います。

次に、障害者就労について伺います。

市長が市政方針で主要10項目に掲げた健幸福祉都市の理念の下、障害のある方々がそれぞれの特性や適性に応じて仕事に就き、安定した生活を送ることができる環境を整えることは、福祉施策

にとどまるものではなく、市民の命と暮らしを守る本市の責務ではないでしょうか。

働くことは、収入を得る手段であるのと同時に、社会とのつながりを持ち、自らの尊厳を保ちながら生活するための基盤であります。一方で、自らの強みや適性が十分に把握されていない、企業側に受入れへの不安がある、就労後の定着支援が十分とは言えないといった課題もあります。例えば、静岡市では、ICTを活用した職業能力評価ツールを導入し、個々の特性を可視化した上で企業とのマッチングを行うインクルーシブ雇用推進事業を展開しています。重要なのは、一人一人の特性を丁寧に把握し、その人に合った働き方へとつなぐ仕組みを行政がどう構築するかという点にあります。

限られた予算の中で、障害のある方が安心して働き続けられる環境整備をどのように優先的に取り組んでいくのか、企業との連携をどのように深化させるのか、適性の把握やマッチング支援の質をどう高めていくのか、本市としての方向性を明確にお示しください。

障害があっても、自らの力を発揮し、地域の中で役割を持ち、安心して生活できる社会を築くことは、市民の命と暮らしを守る市政の具現化であります。その実現に向けた市長の政治姿勢を伺いたいと思います。

次に、地域医療の関係についてお聞きします。

市立旭川病院の経営状況については、先ほどもお尋ねしましたが、極めて厳しい局面にあります。この現実を前にして求められるのは、この地域の医療をどう守り抜くかであります。救急医療、高度急性期医療、感染症対応など、市立旭川病院は、採算性だけでははかれない公共的役割を担っております。しかし、赤字が恒常化し、資金不足が続く現状を見ると、その持続可能性が強く問われる状況にあると思います。

そこで、伺います。

市立旭川病院の機能のうち、どのような機能を重点的に取り組み、どの医療を優先的に守るのか、広域連携や役割分担をどう再構築し、持続可能な医療体制を整備するのか、市長の明確な方針をお示しください。

地域医療は、市民の命と直結するインフラであります。危機的な経営状況を直視した上で、それでも守り抜く覚悟があるのか、市長の御見解を伺います。

次に、防災及びヒグマ対策について伺います。

災害対応、そしてヒグマ対策は、市民の命に直結する重要な行政の役割であります。近年、自然災害は激甚化、頻発化し、また、ヒグマの出没件数は、過去3年間と比較しても増加の傾向にあります。令和7年度は、91件の出没が確認されております。

特に、ヒグマ対策につきましては、昨年11月に実施した市民と議会の意見交換会では、出没したときの対応だけでなく、予防的な取組や情報共有の在り方などについて多くの御意見をいただきました。また、学校や保育施設周辺でのヒグマ出没に対する不安や対応策などについても切実な声が寄せられております。

市政方針では、電気柵の設置やAIセンサーカメラの導入などが示されており、どれも重要な施策ではありますが、本市として市民の安全をどの水準まで守るのか、その基本姿勢が問われております。

そこで、伺います。

予防型のヒグマ対策をどこまで進めるのか。学校、保護者、地域との情報共有体制をどう強化するのか。出没多発地域においてどのように重点的に対策を講じていくのでしょうか。また、防災分野においても、避難所環境の改善、高齢者、障害のある方への支援体制、物資の備蓄をどのように整備していくのか。財政状況が厳しい中においても、命を守る分野は最優先に取り組みなければなりません。防災対策をどのように重点的に取り組み、持続可能な安全体制をどう構築するのか、市長の明確な方針を伺います。

次に、命を守る政策と同様に、日常の暮らしを支えるための重要な基盤である公共交通及び市民の移動保障について伺います。

人口減少と高齢化が進行する中で、移動手段の確保は、単なる交通政策ではなく、市民の命と暮らしを支える基盤であります。加えて、自家用車を持たない高齢者、障害のある方、学生にとって、公共交通は、買物、通院、通勤、通学といった日常生活を維持するための生命線であります。

近年、市内各地域において路線の縮小や減便が進み、いわゆる交通空白と言われる地域の課題が顕在化しております。とりわけ、日の出倉沼地区に関する請願が本年1月の本会議において採択されたことは、本市の現状を踏まえた地域住民の移動手段に対する必要な対応を速やかに求めるものであります。

移動手段を失うことは、外出機会の減少、健康状態の悪化、社会的孤立の進行など、暮らしの質そのものに影響を及ぼします。また、通学環境の確保も重要であります。通学時間の長時間化や交通手段の制約は、子どもの安全や学習機会にも直結します。

そこで、伺います。

交通空白地域をどのように把握し、どの水準まで対策を講じていくのか。地域公共交通計画の中で、移動保障をどのように優先的に位置づけているのか。デマンド交通や新たな移動手段の導入を含め、どのように検討しているのか。高齢者や通学生の移動確保を福祉・教育施策とどのように連携していくのか。公共交通は、採算性のみで評価できる分野ではありません。同時に、持続可能性を無視することもできないと思います。限られた財源の中でどの程度まで行政の責任として保障するのか。移動の確保を生活基盤政策としてどのように位置づけ、持続可能な交通体系をどのように構築していくのか、市民の命と暮らしを守る観点から、市長の明確な方針を伺いたいと思います。

次に、地域経済の持続的発展についてお聞きしたいと思います。

旭川市の生産年齢人口は、長期的に減少しており、1989年、平成元年に約25万6千人でピークを迎えた後、2023年には約17万6千人まで減少、また、同年における総人口に占める15歳から64歳の割合は54.8%にとどまる一方、65歳以上の割合は35.1%を占めるなど、高齢化が進行しています。

このような人材不足は、単なる雇用上の問題にとどまらず、都市の持続可能性に関わる構造的な課題であります。こうした状況は、建設、医療、介護、運輸、農業など多岐にわたる分野で既に顕在化しており、単独の対策では対応が困難な段階にあります。

そこで、注目されるのは、本市としてどのような総合的な戦略を描き、将来的にどのような見通しを持っているのかであります。例えば、若年層の定着促進、女性や高齢者の活躍機会の拡大、外国人材受入れに係る生活基盤の整備のほか、デジタル化、生産性向上の取組支援など、多様な手だてが考えられますが、どの分野を重点化し、どのように体系的に連携させるのか、ここが極めて重

要な課題であります。

特に、外国人材の受入れについては、単に人手不足を補うという発想ではなく、言語支援の充実、医療・子育て環境の整備、住居確保の支援、さらに多文化共生のまちづくりといった生活基盤を整えることが不可欠であります。それらが十分に整備されなければ定着は進みません。

そこで、伺います。

本市として、生産年齢人口の減少、この現実をどのように認識しているのか。人材不足の対策を総合的な戦略として、どのように優先的に取り組み、どのような方向で進めていくのか。外国人材の受入れ環境の整備をどの水準まで進める考えなのか。人口減少時代において、人材が集まり、育ち、定着するまちであるかどうかは、本市の将来の暮らしの質を左右します。持続可能な都市像を描くための人材戦略の方向性について、市長の考え方を伺いたいと思います。

次に、農業、林業の収益構造の強化について伺います。

本市の農業や林業は、地域経済と地域社会を支える基幹産業であります。しかし、担い手不足、資材価格の高騰などにより、経営環境は厳しさを増しています。これまでの支援は経営を守る対策が中心でありましたが、人口減少社会においては、収益を生み出す構造へ転換できるかどうか求められております。例えば、高付加価値化の推進、販路拡大とブランド戦略、スマート農業の導入促進、森林資源の計画的活用など、こうした取組を本市としてどの分野を重点的に取り組み、どの分野で成長を目指すのか、戦略を明確にすることが必要であります。

また、農業、林業は、単なる産業政策にとどまりません。食料供給、環境保全、地域コミュニティー維持といった役割も担っております。その多面的機能をどう評価し、どう収益と結びつけていくのが重要であります。

そこで、伺います。

農業、林業をどのような将来像を持って育成していくのか、収益構造強化のための重点的に取り組む分野は何か、後継者確保と経営基盤強化をどのように体系化するのか、単なる支援策の継続ではなく、持続可能な産業構造への転換について、市長の考え方を示してください。

次に、木質資源の活用とゼロカーボン政策について伺います。

市長は、令和3年10月、ゼロカーボンシティ旭川を表明され、脱炭素に向けた普及啓発や再生可能エネルギー導入支援など、様々な取組を積み重ねてこられました。

本市は、豊かな森林資源を有し、森林整備や担い手育成の取組も進められておりますが、林業の持続可能性を高めるためには、供給体制の整備だけでは不十分であります。安定的な需要が確保されなければ、資源は地域内で十分に循環せず、産業としての自立は困難であります。生産された木質資源が地域内で消費され、地域経済に還元される、その循環構造を確立することが重要であります。

近年、他都市では、公共施設へのペレットボイラー導入などを通じ、木質バイオマスの熱利用を推進することで、脱炭素と地域産業の振興を両立させる取組が進められております。本市においても、公共施設整備や設備更新の機会を活用し、地域資源を積極的に活用するという視点が求められるのではないのでしょうか。とりわけ、花咲新アリーナや市民文化会館など、今後の大規模施設整備が見込まれる中で、熱源の選択は、単なる設備の問題にとどまらず、ゼロカーボンと地域循環を具現化する象徴的な判断となり得ます。

そこで、伺います。

木質資源の活用を、環境政策としてとどめるのではなく、地域の経済戦略として明確に位置づける考えはあるのか、公共、民間を含めた需要創出の方向性と供給体制の連携をどのように描いているのか、特に、公共施設へのペレットボイラー等の導入について、設備更新や新設の機会を捉え、どのレベルで検討、推進していくのか、単なる導入にとどまらず、持続的な産業構造の確立に向けた中長期的ビジョンについて、市長の見解を伺います。

脱炭素をテーマに、本市として木質資源の活用をどのように推進していく決意があるのか、具体的な方向性をお示しいただきたいと思います。

交流人口の拡大と持続可能な都市経済の構築についてお聞きします。

人口減少が進行する中、地域内人口のみを前提とした経済構造には限界があります。交流人口の拡大は、地域経済を支える重要な柱であります。観光振興、スポーツ大会や文化イベントの開催、広域連携の推進など様々な取組が進められておりますが、重要なのは一過性の集客で終わらせないことであります。来訪者数の増減そのものではなく、滞在時間、宿泊率、消費単価を高める構造的取組が必要であります。

来訪者の消費が地域内で循環し、地元企業が売上げ向上や雇用創出につながる仕組みをどのように確立していくのか、一時的ではなく、持続的な経済波及効果をどのように測定し、施策へ反映させていくのか、投資と成果の関係を明確にしなが、本市経済の基盤強化を図ることが求められております。

また、観光やイベント施策を農業、林業、食、文化、スポーツなどと連動させ、地域内経済循環を高めることも重要であります。

そこで、伺います。

交流人口拡大を単なるにぎわい創出にとどめるものではなく、地域内経済の持続可能性につなげるための中長期的な戦略をどのように描いているのか。また、経済波及効果の測定や政策評価の仕組みをどのように構築していくのか。人口減少社会においては、経済政策の選択がまちの将来を決定づけます。経済の持続可能性なくして、福祉や教育の充実も成り立ちません。人材、産業、資源、交流の連動を高めていくことが、本市の経済を強化し、持続可能な市政運営につながります。市民の命と暮らしを支え続ける基盤として、本市の経済をどのような構造で強化していくのか、市長の明確な考え方を伺いたいと思います。

ここまで、財政、市民の命と暮らし、地域経済について伺ってまいりました。

共通してお聞きしているのは、限られた財源の中で何を優先するかという選択の問題であります。人口減少が進み、社会保障費は増加し、経済構造も変化する中で、全てを同時に実現することはできません。だからこそ、問われるのは、何を守り、何を伸ばし、何を見直すのか、その判断であります。

財政調整基金の継続的な取崩し、経常収支比率の高止まり、生産年齢人口の減少、地域医療の経営課題、これらは、個別の課題ではなく、本市の構造的な課題であります。本市の将来負担比率は、令和6年度決算で84.2%とされ、前年度から上昇しております。この指標は、将来世代が実質的に負うことになる負担の水準を示すものであります。今の政策選択が、将来の財政運営に直結することを意味しております。市民の命と暮らしを守りながら、将来世代に過度な負担を残さな

いたためには、財政、福祉、経済、環境など様々な分野を俯瞰的に捉え、一体となった取組が不可欠であります。

そこで、伺います。

将来負担比率がどの程度であれば、将来的に持続可能な財政運営であると判断できるのか。本市が目指す将来像とは何か。将来世代のためにどのような旭川を引き継ぐのか。そのために、どの分野を重点化し、どの分野を再構築していくのか。将来世代への責任とは、理念を掲げることではなく、具体的な選択と覚悟を示すことであります。市長としての市政運営に対する基本的な考え方と優先順位について、市長の率直な見解を伺います。

次に、令和8年度教育行政方針等について伺います。

教育委員会は、本年度、子どもたちに未来を生き抜く力を育む、子どもたちの学びの環境を整える、子どもたちをともに育て豊かな学びをつくるという3つの重点テーマを掲げております。方向性は共有しつつも、その上で、どのように現場で具体化し、成果に結びつけていくかが重要であります。

現在、学校現場では、いじめ、不登校、学力格差、特別な支援を要する児童生徒の増加、さらには教職員の負担増など、複合的な課題が同時進行しています。教育行政方針が現場の課題解決にどのように生かされていくのかが重要であります。

そこで、伺います。

令和8年度において、教育委員会が最も重点を置く課題は何か。また、その重点課題をどのような体制や流れによって成果へと結びつけていくのか。単年度の取組にとどまらず、継続的に検証し、改善していく仕組みをどのように構築していくのか。教育は、将来世代への最大の投資であります。方針を確実に実行へとつなげるための具体的な取組とその実効性確保の考え方について、教育長の見解を伺います。

次に、いじめ及びSNS問題への対応について伺います。

本市では、いじめ重大事態の調査が行われ、その報告書では、再発防止策などが示されました。これを踏まえ、その教訓がどのように学校現場に生かされているのか、市民や保護者も注目していると考えます。

近年、SNSの普及により、いじめは見えにくく、把握が困難な形へと変化しています。全国でも、学校外で発生し、深刻化してから初めて顕在化するケースも少なくありません。だからこそ、発生後の対応だけでなく、未然防止の取り組み方が問われております。

そこで、伺います。

早期発見、迅速な対応をどのような体制で担保していくのか。重大事態に至る前段階での情報共有や組織的対応を、制度上、どのように機能させていくのか。また、SNSに起因するトラブルについて、予防教育をどのように体系化し、学校間の取組格差をどのように是正していくのか。再発防止策を一過性のものとはせず、継続的に検証、改善していく仕組みをどのように構築するのか。子どもの命と尊厳を守るための実効性確保について、教育長の見解を伺います。

次に、不登校児童生徒への支援体制について伺います。

全国では、令和6年度不登校児童生徒数は約35万4千人と過去最多となりました。本市における不登校児童生徒数は、令和6年度530人であり、近年、高止まりの傾向が続いております。不

登校は、子ども一人一人の心の状態や家庭環境、学校環境などが複合的に影響する問題であります。最も大切なのは、学校に通うことを目的とするのではなく、子どもが安心して学び続けられる環境をどのように保障するかであります。

そこで、伺います。

不登校児童生徒への支援体制をどのように強化し、学校内外の関係機関とどのように連携していくのか。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を含め、心のケアをどのように確保していくのか。また、多様な学びの場との連携をどのように位置づけ、学習機会を保障していくのか。不登校支援を一時的な対応にとどめず、継続的に機能する仕組みをどのように構築するのか、教育長の見解を伺います。

最後に、全ての子どもに学びの保障をするための取組について伺います。

教育行政方針では、子どもたちに未来を生き抜く力を育むことが掲げられております。しかし、家庭環境や経済状況、発達特性、日本語指導の必要性など、子どもを取り巻く状況は多様化しており、学習環境の格差も課題となっております。重要なのは、単に学習の機会を提供するだけでなく、実りのある学びが保障されている状態をどのように確保するかであります。

そこで、伺います。

基礎学力の定着や一人一人に最適な学びを、どのような体制と支援で実効性あるものとしていくのか、ICTの活用や少人数指導の充実をどの水準で現場に定着させていくのか、また、日本語指導を要する児童生徒や特別な支援を必要とする子どもへの支援体制を、どのように強化し、継続的に機能させていくのか、理念の明示にとどまらず、全ての子どもが安心して学び続けられる環境をいかに整備していくのか、教育長の見解を伺いたいと思います。

ここまで、市長及び教育長に対し、財政、命と暮らし、地域経済、そして教育について伺ってまいりました。人口減少が進み、社会保障費は増加し、経済構造も変化する中で、本市は、今、大きな転換点に立っております。限られた財源の中で何を優先するのか、将来世代にどのような旭川を引き継いでいくのか、この問いに真っ正面から向き合うことが私たちに課せられた責任であります。財政の健全性は、市民の命と暮らしを守り続けるための基盤であります。経済の持続可能性は、福祉や教育を支える土台であります。そして、教育は、将来世代への最大の投資であると考えております。それぞれは、独立した政策分野ではなく、相互に関係しながら、本市の未来を形づくるものであります。理念を掲げるだけでは、未来は築けません。必要なのは、優先順位を明確にし、選択を行い、その結果に責任を持つことであります。

市長、そして教育長におかれましては、本市の将来を見据え、市民の命と暮らし、生活を守り抜くための具体的な取組を着実に実行されることを心より期待いたします。

以上、市長並びに教育長の答弁をお聞きし、私の代表質問を終わります。

ありがとうございました。（降壇）

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 公明党を代表しての中野議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、市民の生命と暮らしを守るための取組についてであります。

現在、市民生活に最も影響を及ぼしているのは、食料品価格等をはじめとする物価高騰であり、優先して取り組むべき事項であると考えております。

このため、令和7年第4回定例会補正予算では、生活困窮世帯に向けた旭川あったかサポート給付金、子育て世帯に向けた支援給付金、令和8年第1回臨時会補正予算では、全市民を対象とした現金7千円の給付金について、議会の議決をいただき、市の独自支援として実施を決定したところです。

本定例会での補正予算や令和8年度予算においても、国費を有効に活用して、小学校の給食費無償化を含む学校給食費の支援、地域公共交通の利用促進、保育所等の給食原材料費への支援、幼稚園等における送迎用車両への支援等の予算を計上しており、生活者、事業者両方の視点から物価高騰への対応にしっかりと取り組むことが市民の生命と暮らしを守ることに繋がると考えております。

次に、財政調整基金残高についてでございます。

行財政改革推進プログラム2024では、財政の健全化をさらに進めるため、私の指示の下、前回のプログラムにおける目標額30億円を40億円に引き上げました。現時点では、この40億円が一つの目標ではありますが、他の中核市の状況や本市の財政状況等を踏まえ、より適切な規模を検討してまいります。

今後も、引き続き、市政の確保や国費等の獲得に加え、業務の効率化等による経費の抑制など財政の健全化に取り組み、安定的な財政運営に必要な一定の残高を確保してまいります。

次に、経常収支比率等についてでございます。

令和6年度決算におきましては、経常収支比率が前年度より0.4ポイント低下したものの、中核市の中では比較的高い水準にあるものと認識しております。

比率の上昇は財政の硬直化につながる可能性があり、今後も、人件費や物価の上昇など、財政需要の増加が見込まれることから、引き続き、歳入確保に加え、業務の効率化や事業の見直し、施設の統廃合等の歳出抑制にも取り組み、歳入と歳出の両面から財源確保を図ってまいります。

今後も、持続可能な財政運営を念頭に、人口減少対策や地域経済の活性化、市民生活の安全、安心の確保等を図るため、子育て支援や医療、介護サービスの充実、中小企業者の支援、教育環境や都市インフラの整備など、必要な施策を進めてまいります。

次に、市立旭川病院についてであります。

市立旭川病院は、地域医療の中で重要な役割を担っており、市立旭川病院の安定的経営なくして、地域医療を守ることはできないものと認識しております。

そのため、市立旭川病院において取り組む様々な収支改善策に私自身も関わりながら、経営の安定化を推し進める一方で、不採算でも地域にとって不可欠な医療については、市の責任の下、必要な支援を講じながら持続的に確保することで、地域医療と病院経営の両立を図ってまいります。

経営改善につきましては、病院運営に必要な不可欠な医療人材を確保、あるいは育成しながら、収益面では入院患者数を確保すること、費用面ではあらゆる支出の最適化を図ること、この2つを両輪として進めていくことが基本と考えております。市立旭川病院が中長期的に安定的な経営となり、かつ、地域において必要な医療の持続可能な提供が実現できるよう、病院事業管理者には、財務状況を見極めながら、必要に応じてさらなる対策を適時進めていただき、私も、経営改善の工程管理を徹底することにより、できる限り早期に好転の道筋をつけてまいります。

なお、一般会計の繰り出しにつきましては、公営企業の独立採算制の原則を踏まえ、国の繰出基

準に基づく経費が原則と考えております。

次に、財政規律等についてであります。

令和5年度以降、決算における財政調整基金の取崩しが続き、残高が減少しておりましたが、令和7年度末残高は、3年ぶりに増加に転じ、70億円を上回る見通しとなりました。また、当初予算における収支不足額が市税収入の増加等で前年度よりも縮小するなど、財政状況の改善が図られているものと認識しております。

老朽化等により更新時期を迎えている大規模施設については、今後も市民の暮らしや事業者の活動に欠かせない施設であり、未来への必要な投資と持続可能な財政運営の両立を念頭に、計画的に整備を進める必要があります。

こうした中、持続可能な財政運営に向けて、令和8年度においては、宿泊税の導入、ふるさと納税のさらなる強化など、財源確保に取り組むとともに、受益と負担の適正化に向けた取組も着実に進めてまいります。今後も、継続して、国費の獲得に加え、業務の効率化や施設の統廃合等による経費の見直しを行うなど、将来を見据えた財政基盤をしっかりと確立してまいります。

次に、物価高騰下における生活基盤の支援についてであります。

物価高騰は、市民生活に深刻な影響を及ぼしており、特に低所得世帯や子育て世帯への影響は大きいものと考えられることから、本市では、独自の支援として、旭川あったかサポート給付金や子育て世帯への給付金等を行ってまいりました。

今後におきましても、市民生活の状況に応じて必要な物価高騰対策を検討するとともに、市民の所得向上や就労支援、相談体制の充実等に取り組むことにより、生活基盤の安定につなげてまいりたいと考えております。

次に、少子化対策の方向性についてであります。

子どもたちは、旭川、そして国の未来を担う人材でございます。人口減少、そして少子化が進行する中、子どもを産み育てやすい環境づくりに加え、子ども一人一人の可能性を引き出す環境づくりも重要であると考えております。

こうした考えに基づき、就任以来、子ども医療費の無償化や給付型奨学金制度の創設、市内小中学校へのエアコン整備など、子育て支援や教育環境の充実を図ってまいりました。

子育て世帯のさらなる経済的負担の軽減や、子育てを担う保護者はもちろん、子ども一人一人に着目し、切れ目ない支援を行うとともに、子どもの可能性を引き出す新たな学びの場の創出を目指すなど、全ての子どもや若者が生き生きと健やかで幸せな生活を送ることができる社会の実現に向けて、中長期的な視点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

また、少子化は国家全体の課題でありますので、教育環境の充実をはじめ、給食費や子ども医療費の無償化等に係る財政措置の拡充など、子育て環境の整備に向けて、市長会等とも連携を図り、国による対応を求めてまいりたいと考えております。

次に、いじめ及びSNS問題への対応についてでございます。

本市では、未来ある命を守ることができなかつたという事実を重く受け止め、市長部局と教育委員会、学校が一体となった旭川モデルを構築し、子どもの生命と尊厳を守り抜くための取組を着実に推進しています。

SNSによる問題についても、情報モラル教育など、未然防止の学習に取り組んでおり、令和8

年度は、チャット相談を高校生と保護者まで拡大し、対策を強化してまいります。引き続き、子どもたちが安心して学習し、過ごすことのできる環境づくりに向け、地域全体で実効性のある取組を全力で進めてまいります。

次に、介護人材不足への対応についてでございます。

対応に当たりましては、人材確保の取組や業務負担の軽減、処遇改善の取組も併せて進めていくことが必要であります。そのため、本市としても、引き続き、多様な人材の参入促進のほか、制度運用の見直しやICTの導入支援による業務負担の軽減などに取り組むとともに、令和9年度に予定されている介護報酬改定に向けて、国における議論の状況によっては、実態に即した改定が行われるよう、市長会等を通じて要請してまいります。

次に、高齢者福祉についてでございます。

少子高齢化が進行する中でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境となるよう、行政サービスもそれらの変化に対応していくことが必要であり、終活等に関しても、市民の関心が高まっているものと受け止めております。そのため、引き続き、大切な情報をまとめたエンディングノートの紹介等に取り組んでいくとともに、関係機関に寄せられている相談内容や、民間事業者によるサービス提供の現状を整理し、相談対応から具体的な支援策まで必要な取組について検討してまいります。

次に、障害者の就労についてでございます。

私は、就労というものは、障害のあるなしにかかわらず、一人の人が社会に参加し、その人らしく生きていくために大切なものと捉えています。そのために、障害のある方が、就労を通じ、社会の一員として活躍できる環境を整えることが行政の役割と考えます。

国は、企業に一定の障害者雇用を求めており、本市では、就労環境を整えるためには、事業主や職場の理解を深めることが重要と考え、令和8年度からの第5次旭川市障がい者計画において理解の促進を重点項目と位置づけ、障害のある方が生き生きと働くことができる社会、安心して暮らせるまちを目指してまいります。

次に、地域医療についてでございます。

市立旭川病院は、救急やがん、心疾患等の急性期における高度医療、精神科や感染症指定医療機関としての対応など、地域医療の中で現在担っているこうした強みや、不採算医療、政策的医療については、今後も維持していかなければならない重要な機能であると認識しております。

また、医療機関間の連携や役割分担につきましては、上川中部圏域における地域医療構想調整会議での議論等を踏まえ、市立旭川病院を含めた圏域内の医療機関が一体となって持続可能な地域医療体制を目指していかなければならないものと考えております。

当圏域の地域医療は、市民のみならず、地域住民の命と健康を守る必要不可欠なインフラであり、市立旭川病院は、最後のとりでとしてその一翼を担っております。市立病院の経営が極めて厳しい状況にあることは正面から受け止めつつも、だからこそ、今後も、地域医療における役割や機能を維持できるよう、設置者として責任を持ち、経営改善に取り組む覚悟でございます。

次に、ヒグマ対策についてであります。

これまで侵入抑制対策として実施してきた電気柵の設置やAIセンサーカメラによる監視といった取組に加え、人里への出没抑制を目的に実施しております春期管理捕獲につきましては、今後、

より効果的な取組となるよう、猟友会と協議しながら取り組んでまいります。

情報共有体制の強化に向けましては、現在のホームページや旭川市公式SNS、くらしのアプリを利用した情報提供に加えて、より迅速かつ効果的な情報提供に向け、新たなプラットフォームの導入について検討してまいります。

出没多発地域での対策につきましては、本市ではゾーニング管理に基づいた対応を基本としておりますが、出没状況を勘案した上で、猟友会の協力を仰ぎながら、積極的な箱わなの設置やパトロールの強化をしてまいります。

次に、避難所環境の改善と要配慮者に対する支援体制についてでございます。

避難所環境が要配慮者も含めた全避難者にとって可能な限り良好であるよう、備蓄品目の拡充と、尊厳ある生活を送るための国際的な人道支援の最低基準であるスフィア基準に基づく資機材の整備等を進めてまいります。また、要配慮者に対する支援策として、指定福祉避難所のさらなる確保に向けた関係機関等との協議を進めるとともに、特に、自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、防災訓練や地域活動を通じた地域住民相互の連携強化や、避難行動要支援者の個別避難計画作成など、地域ぐるみで要配慮者を支える取組を推進してまいります。

防災対策は、平常時からの備えが重要でありますことから、日頃より、防災知識の普及啓発や安全な避難方法の周知に努めるとともに、関係機関や団体との協力体制を構築する等、自助、共助、公助の連携強化を図ってまいります。

次に、公共交通と移動の保障についてであります。

交通不便地域における移動手段の確保につきましては、移動実態やニーズを踏まえ、地域の多様な輸送資源を活用しながら検討していくとともに、通勤や通学、高齢者の社会参加など、施策の目的や期待する効果の点から実施手法の検証等を行うことも含め、関係部局で連携し、取り組むよう努めてまいります。

また、市民生活や経済活動に欠くことのできない公共交通の維持に向けて、事業者に対する運行支援や利用促進の取組等を進めるとともに、将来に向けたまちづくりを見据えながら、持続可能な公共交通網の形成に取り組んでまいります。

次に、生産年齢人口減少を踏まえた人材確保の総合戦略についてであります。

本市が若者世代にとって魅力ある都市として人材が集まり、育ち、定着するためには、強い経済を確立する必要があり、農業やものづくり産業の振興や企業誘致の推進、スタートアップ創出環境の整備が必要であり、子育て支援の充実や教育環境の整備など、多様な施策を組み合わせる展開していく必要がございます。

また、直面する人材不足に対する対応を行っていくためには、外国人労働者の受入れも必要と認識しておりますが、単なる労働力としてではなく、地域社会を構成する一員として受け入れていただけるよう、本市としても、新たに日本語教育に対する支援を行うことといたしております。

昨年度に開催した旭川未来会議2030外国人分野におきまして、本市に在住する外国人の皆様から、暮らしやすい旭川に向けて、いただいた様々な御意見も踏まえながら、日本人と外国人が互いに尊重し、安全、安心に暮らせる共生社会を目指してまいります。

次に、農業、林業の収益構造強化の方向性についてであります。

本市農林業は、食料の安定供給だけでなく、経済、地域振興への幅広い貢献など、多面的機能を

発揮した基幹産業として持続的な発展が強く求められており、そのためには、気候変動や物価高騰などの社会情勢等に大きく左右されない力強い経営基盤の確立が重要でございます。

国においては、農業構造転換集中対策を掲げ、農地の大区画化やスマート農業の推進、また、林業では、木材等の付加価値向上、需要拡大、担い手育成、スマート林業対策など、いずれも生産基盤の強化を計画的に進める考えであります。

こうしたことから、本市においては、経営状況が最も厳しい就農直後の支援を組み入れた全道トップレベルの奨励金を創設し、中長期的な就農支援に取り組むことに加え、農地の大区画化やICT機器、耐久性ハウス、電気柵等の新ニーズへの対応、さらに、より付加価値が高い有機農業に関する補助金の拡充など、稼げる農業の推進を図り、持続可能性を向上させてまいります。

また、林業においては、道内最大級の住宅補助制度である地域材活用住宅建設補助制度による伐採、製材、流通、建築といった関連産業全体の活性化のほか、北海道立北の森づくり専門学院の支援や広報活動、本市GISによる森林資源解析データの民間提供、林業事業者へのICT機器導入支援等による作業効率の向上と安全性の確保、植栽体験や森林教室を通じた幅広い世代への森林、林業、木製品への関心を高める活動などにより、稼げる林業への転換を体系的に支援してまいります。

次に、木質資源の活用とゼロカーボン政策の戦略等についてでございます。

本市では、旭川市地球温暖化対策実行計画の基本方針の中で、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入や活用の促進を掲げており、豊富な森林資源を生かした木質エネルギーの地産地消は、環境と経済の好循環につながる重要な取組と認識いたしております。

本市では、これまでも、木質バイオマスストーブの導入を促進するため、市内や市内事業者を対象とした補助や、旭山動物園等の公共施設での整備を行っておりますが、今後も、引き続き、公共施設の更新時等には、木質ペレットボイラーの導入など地域資源を生かしたカーボンニュートラルな熱源への転換等について検討し、公共、民間での需要創出を図るとともに、供給体制についても状況等を把握し、関係機関と連携しながら、世界の環境に貢献するサステナブルデザイン都市・旭川の実現を目指してまいります。

次に、交流人口の拡大と地域内経済循環の強化についてでございます。

本市には、旭川市立大学をはじめとした高等教育機関における人材、歴史とともに培ってきた1次産業やものづくり産業、豊かな自然環境や文化といった資源、観光、スポーツ振興などによる交流人口の拡大があり、これらの連動を高めていくことが経済基盤の強化につながるものと考えております。こうした本市の強みをデザイン思考とデータ分析により政策立案に生かし、効果的な施策の展開を図ることで、市民の暮らしを支える持続可能な経済基盤の構築を目指してまいります。

次に、将来負担比率についてでございます。

本市の将来負担比率は、10年前の90%台から直近では80%台まで低下しており、この間も一定程度安定した財政運営を続けることができていたことを踏まえると、現状値が持続可能な財政運営を考える上での一つの目安になると考えております。

最後に、市政運営に対する基本的な考え方と優先順位についてであります。

私は、就任当初から、一貫して「あなたと共に。」という信念を市政運営の基本に据え、夢と希

望にあふれる旭川を目指し、挑戦を続けてまいりました。将来世代に誇れる旭川をつくり上げていくためには、目指すべき旭川の将来の姿を想像し、そのために必要な方策を着実に進めていく必要があると考えております。喫緊の課題である物価高騰に優先して取り組むことに加え、中長期的な取組として、子育て支援や若者の地元定着等の人口減少対策、子どもたちの教育環境の充実、地域企業の稼ぐ力の向上や、企業誘致の推進といった地域経済の活性化、さらには、行財政改革の推進や財政健全化に取り組んでまいります。

今後も、前例にとらわれることなく事業の見直しを行い、必要な事業に財源の重点配分を行うとともに、新設するデザイン・マーケティング課において、本市の現状を分析し、政策判断に生かすなど、その時々優先度を的確に見極め、市民の暮らしの安心と未来への投資の両立を目指した市政運営を行ってまいります。

以上、公明党を代表しての中野議員への御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 和田教育長。

○教育長（和田英邦）（登壇） 公明党を代表しての中野議員の教育行政に関わる御質問にお答えを申し上げます。

初めに、令和8年度の重点課題についてであります。

社会経済環境が大きく変化し、児童生徒や保護者が抱える問題がより複雑、多様化する中で、教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちが、誰一人取り残されることなく、可能性を最大限に伸ばすことができるよう、安心、安全な教育環境づくりを進めていかなければならないと認識しております。

教育行政方針で申し上げた施策は、主体的、対話的で深い学びの実現や、いじめ対策の着実な推進、教職員の働き方改革など、どれも大切な取組ではありますが、中でも、様々な理由で不登校となったり特別な支援を要したりする児童生徒に対する教育機会の確保、また、確かな学力と健康な体を育むため、これまでの枠組みを超えた新たな学びの場の創出が必要であると考えております。

こうした取組の柱として、令和8年度から、学びの多様化学校とスーパースクールの設置を検討してまいります。着実な実施に向けて、法に基づく毎年の点検、評価を活用し、既存事業の検証と改善を行い、学校や保護者の意見も伺いながら計画的に取り組んでまいります。

次に、いじめ及びSNS問題への対応についてであります。

深刻化しやすいSNS上の問題から子どもの生命と尊厳を守り抜くためには、早期発見と迅速な初動対応を組織的に機能させる必要があります。特に、SNSに起因するトラブルについては、各学校において、情報モラル教育や人権教育のほか、警察等と連携した非行防止教室により、未然防止の取組を充実してきております。

本市では、教育委員会と学校が法に基づく組織的な対応を怠ったという深い反省の下、市長部局と教育委員会、学校が一体となって、いじめ防止対策「旭川モデル」を構築し、情報の一元化と迅速な対応、専門職による支援を行い、日々、検証と改善を講じながら、取組の充実を図っているところであります。

今後も、このたびの教訓を忘れることなく、実効性ある再発防止対策であり続けるよう、全力で推進してまいります。

次に、不登校児童生徒への支援体制と心のケアの充実についてであります。

昨年度から中学校に校内教育支援センターを整備し、令和8年度は、5校にスクールライフサポーターを配置して、市長部局や医療機関等と連携しながら、教室に入りづらい生徒の支援の充実を図るとともに、児童生徒や保護者が悩みを抱えている際は、スクールカウンセラーが専門的な見地から心のケアに当たってまいります。

また、不登校児童生徒に対しては、1人1台端末を活用したオンライン授業や自学自習の取組を支援するとともに、旭川市教育支援センター、ゆっくらすや、フリースクール等での学習成果を適切に評価するなど、自分の居場所で安心して学ぶことができる環境を整え、学習機会を保障いたします。

各学校においては、欠席の初期段階から組織的に情報を共有し、早期支援や継続的な見守りを行う体制を構築しており、引き続き、学校訪問や不登校支援対策研修会を通じて取組を点検、検証し、実効性のある支援体制となるよう指導助言をしてまいります。

次に、全ての子どもに学びを保障する取組についてであります。

国の推進するGIGAスクール構想による1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの環境を整え、チーム・ティーチングや少人数指導、習熟度別指導を通じて、授業方法や指導体制に工夫を講じながら、誰一人取り残されず、一人一人の可能性を最大限に引き出す教育を推進してまいります。また、教員の加配や日本語ボランティア、看護師を含む特別支援教育補助指導員を配置するとともに、研修を通じて教員の能力向上を図り、日本語指導が必要な児童生徒や特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制を充実してまいります。

教育委員会といたしましては、学校を全ての子どもたちが安心して共に学び続けられる場所にするよう、一人一人の意識の意識が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現に取り組んでまいります。

以上、公明党を代表しての中野議員の教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。
(降壇)

○議長（福居秀雄） 以上で、中野議員の質問を終了いたします。

本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後3時44分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

旭川市議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員